

資料

R7年11月21日
第5回農政審議会企画部会時点

ぎふ農業活性化基本計画(仮称)

～「楽しく儲かる」農業の実現～

(令和8～12年度)

素案

岐阜県

目次

第1章 はじめに	1
第2章 計画策定の背景	3
1 社会情勢の変化等	3
2 県農政を取り巻く現状など	4
3 子ども・若者からの県農政への意見	8
4 前計画（R3－7）の評価と残された課題	11
第3章 計画の方向性	15
第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組み	
1 <基本方針1>新たな担い手の確保	
課題	16
観測指標	18
重点施策	
(1) 多様な主体の参画促進	19
(2) 地域農業を牽引する経営体の育成	23
2 <基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化	
課題	26
観測指標	27
重点施策	
(1) 農畜水産物の供給力強化	28
(2) 魅力ある農畜水産物づくり	34
関連施策	37
3 <基本方針3>新たな流通ルートの開拓	
課題	43
観測指標	44
重点施策	
(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓	45
(2) 立地や集客力等を活かした販路拡大	48
(3) 消費者との信頼関係構築による販路拡大	50
4 <基本方針4>安心できる農畜水産業と農村の環境整備	
課題	52
観測指標	54
重点施策	
(1) 気候変動への対応	55
(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進	57

(3) 鳥獣害防止対策の推進	5 9
(4) 生産を脅かすリスクへの対応	6 1
(5) 地域資源を生かした農村振興	6 3
(6) 農村の防災・減災対策の強化	6 5

計画実現に向けての推進体制	○○
基本方針ごとの重点施策 目標指標一覧	○○
資料編	○○

P

■ 第1章 はじめに

1. 策定の経緯

県では、令和3年度に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、令和7年度を目標として、本県農業の振興に取り組んできました。

その間、国際情勢の変化による世界的な食料需給の不安定化や、地球温暖化や気候変動の影響を受け、食料安全保障の観点から「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正されました（令和6年5月）。

食料自給率を高めることは安全保障の根幹であり、広い県土を有する本県においても、農地を十分に活用して安全で美味しい農作物生産を通じて、県内の食料自給率を向上させることが求められています。折しも、令和6年夏から発生した「令和の米騒動」により、これまでになく食と農が注目されており、産地や生産者が、消費者からの理解と信頼を得やすい状況が生まれています。

一方で、本県の総人口は、2020年を基点に30年後の2050年には137万人（61万人の大幅減）となる見通しであり、農業従事者の急速な減少は避けられません。従来の農業だけでは、将来の農地を「守り切れない」レベルであることは明らかであり、農業の在り方を転換させるタイミングを迎えてます。

こうした本県の農業が直面する課題への的確に対応するため、新たな基本計画を策定し、令和8年度から当面5年間に県が重点的に取り組む施策を示します。

2. 計画の性格・位置付け

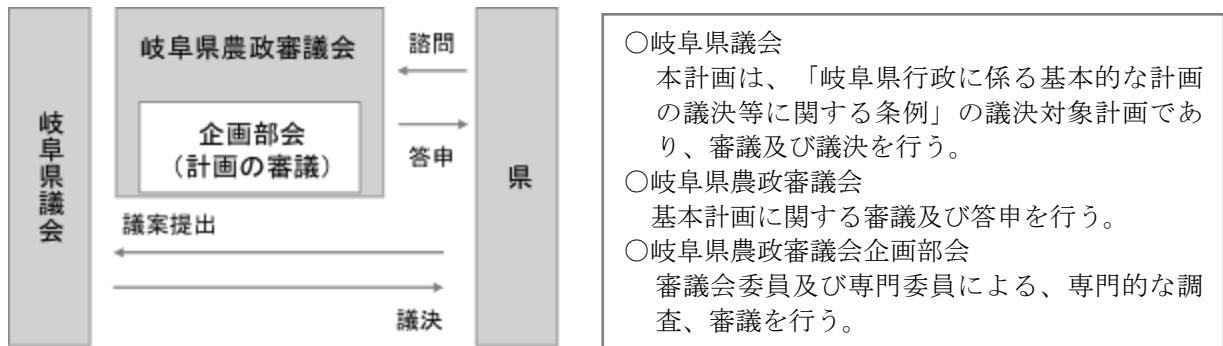
本計画は、県の食料・農業・農村の政策の方向性や当面5年間に県が重点的に取り組む施策等を示すものであり、農政の計画の最上位に位置付けるものであり、今後、策定・変更する農業・農村振興に関する諸計画は、本計画の方向性などを踏まえて、策定又は変更を行います。また、今回の策定を機に一部の諸計画を本計画に統合します。

3. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

※社会情勢の変化や県民の意向などに的確に対応するため、必要に応じて隨時見直します。

4. 策定体制



5. 計画の進捗と管理

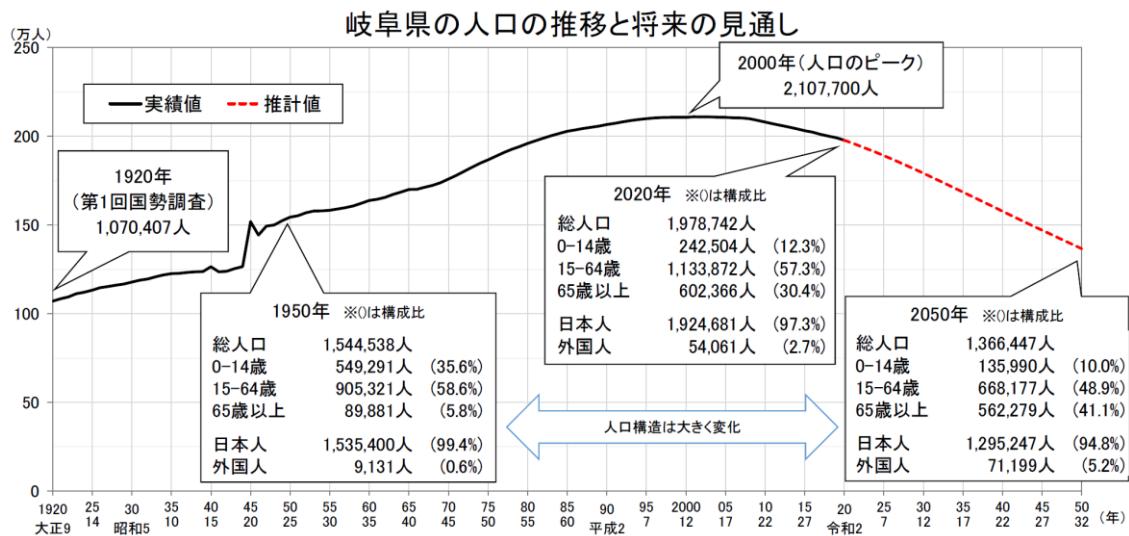
本計画の進行管理については、県において本計画に掲げた施策や目標値の達成状況を、毎年岐阜県農政審議会へ報告するとともに、ホームページなどを通じて公表します。そのうえで、明らかとなった課題や改善策等を評価・検討し、新たな事業の企画立案や計画の変更などに生かします。

■ 第2章 計画策定の背景

1. 社会情勢の変化等

(1) 深刻化する人口減少

2020年から30年後の2050年には、本県人口は今よりも61万人も少ない137万人になると予測されています。また、2030年には、2020年比で、農業経営体が約50%となり、耕作面積が35%減少する恐れがあります。(R6.11、農林水産省公表)



出典:実績値は総務省「国勢調査(1945年は「人口調査」)」、総務省「人口推計(国勢調査による補間補正人口)」。
推計値は岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成

農業集落では非農家率が上昇し、特に人口減少が進む中山間地域では地域コミュニティの維持が困難となると予想されます。さらに、人口減少に伴う国内市場の縮小(=消費者人口の減少)により、国内農畜水産物のマーケットは縮小していくことが予想されます。

(2) 「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正(R6.5)

国は、食料安全保障に関わる情勢の変化や課題に対応するため、「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、「食料安全保障」を基本理念の中心に据え、人口減少を前提とした農業の持続的発展や農村の振興を明確化しました。

また、基本法に掲げた理念の実現に向け、「食料・農業・農村基本計画」を策定(R7.4)し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

（3）米価高騰等の米をめぐる状況

令和6年夏の猛暑による米の収量・品質低下と、インバウンドや地震懸念等による需要増加で、米の需給が逼迫し、「令和の米騒動」と呼ばれる、米の価格高騰が起こりました。

国内需要の中で、生産・流通をコントロールする従来の仕組みに対して、米の品薄感が引き金となり、市場が過剰に反応したことが要因であり、国内需要を勘案しながら、海外への輸出も視野に入れた新たな生産・流通体制が求められています。

（4）自然災害のリスク

気象庁によると、令和5年の日本の年平均気温偏差は+1.48°Cで、統計を開始した1898年以降、これまで最も高い値だった2023年の+1.29°Cを大きく上回り、最も高い値となりました。特に夏場の高温は“想定外”的なもので、令和7年は6～8月の国内の平均気温が平年より2.36度高く、過去最高だった令和5、6年夏を上回る猛暑となり、水稻の白未熟粒、吸汁カムシ被害の多発、果樹や野菜における果実障害や肥大不良等、農産物への影響について対策が必要となっています。

また、日本の国土は、気象、地形、地質等が極めて厳しい状況下にあり、毎年のように地震、風水害・土砂災害等の自然災害が発生しています。令和6年も1月1日の能登半島地震から始まり、9月にも再び能登半島で豪雨災害が発生したほか、7月の梅雨前線や台風第10号等、多くの災害が発生しました。また、気候変動の影響による水害・土砂災害の激甚化・頻発化、南海トラフ巨大地震等の巨大地震の発生等も懸念されることから、自然災害対策の重要性はますます高まっています。

2. 県農政を取り巻く現状など

（1）本県の食料自給率

本県の令和5年の食料自給率（カロリーベース）は27%であり、10年以上に亘って全国の38%よりも低い25%程度に留まっています。これは海産物を供給する海がないことが影響しているほか、県民人口1人あたりで見た場合の耕地面積が少ないこと等が要因となっています。

一方で内陸県、人口がほぼ同等といった、本県と同じような条件下であっても、食料自給率が高い県もあることから、本県においても広大な農地の潜在力をフル活用し、米をはじめとして野菜や果実、畜産物・水産物などの各品目の特性に応じた生産拡大を図ることで食料自給率の向上を図ることができると考えられます。

具体的には、全国的に見ても低い米の単収を高めるほか、しっかりと多様な担い手を確保し、遊休農地の解消等により生産面積を増やすことも有効な手段であると考えられます。

	食料自給率	県土面積	人口	一人当たり 耕地面積	一人当たり 水稻面積	水稻単収 (10aあたり)
岐阜県	26% (34位)	7位	17位	2.81a (34位)	1.06a (29位)	487kg (41位)
栃木県	68% (12位)	20位	19位	6.34a (9位)	2.64a (11位)	532kg (12位)
長野県	54% (19位)	4位	16位	5.17a (19位)	1.52a (21位)	608kg (1位)
群馬県	33% (29位)	21位	18位	3.42a (28位)	0.75a (34位)	502kg (34位)
山梨県	20% (38位)	32位	42位	2.89a (33位)	0.60a (39位)	532kg (12位)

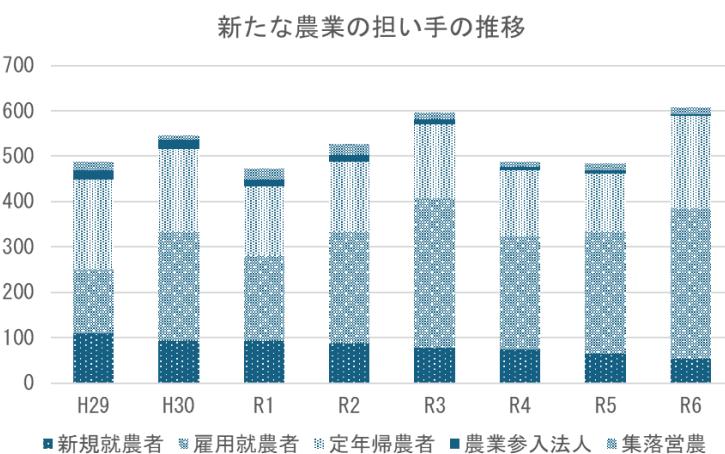
(2) 本県の農業生産の担い手

本県の令和7年の農業経営体は○万○千経営体（概数値）であり、令和2年の2万1千経営体に比べて、○○%減少しました。※センサス2025で更新

農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和6年はP2,826 経営体であり、令和元年の2,740 経営体に比べ、○○%増加しています。※センサス2025

また、農家世帯員の労働力の観点から見てみると、本県の令和2年の基幹的農業従事者（農業を主な仕事とする世帯員数）は約○万○千人（概数値）であり、令和2年の2万1千人に比べ、○○%減少しました。年齢別内訳は、65歳以上が○万○千人（概数値）であり、全体の○○%を占め、令和2年の80.2%に比べ、○○ポイント上昇し、高齢化が進んでいます。※センサス2025で更新

新たな農業の担い手（新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人、集落営農等）について、令和6年度は608人・経営体が新たに育成されました。平成29年度をピークに、新規就農者は減少に転じ、反対に雇用就農者数が増加しています。国際情勢の変化による資材高騰の影響等で、最初の設備投資にかかる資金調達の



ハードルが高まり、新規就農を諦め、雇用就農する人が増えていると考えられることから、農業においても、他産業の基本である「居抜き型」の経営継承などを取り入れることが必要となっています。

(3) 本県の農地と地域計画

本県の令和6年の耕地面積は 53,900ha であり、ゆるやかな減少傾向となっています。内訳をみると、田畠別では、田が 41,200ha と全体の 76%を占め、全国平均の 54%に比べ、水田の割合が高くなっています。また、地域別では、令和6年の耕地面積のうち中山間地域が全体の〇〇%を占めます。令和6年の遊休農地面積は 798ha であり、近年は概ね横ばい傾向となっており、このうち、中山間地域が 74%を占めます。※耕地面積調査反映

令和7年3月までに県内の市町村が策定した10年後の地域農業の姿を描く「地域計画」において、県内の地域計画区域内の農用地等のうち、10年後の農業を担う者が位置付けられていない農地面積の割合は43%に上りました（平坦地域 29%、中山間地域 55%）。今後急激に農業人口が減少する中、従来の大規模農家等を育成する取組を続けるだけでは、将来の農地を守り切れないのは明らかであり、従来の取組推進と併行して、多様な主体の参画促進につながる「新しい道筋」についても取り組む必要があります。

(4) 立地や集客力等を生かした流通の見直し

本県では、海外輸出、大都市圏での販売、地産地消など、農畜水産物の特徴を生かした流通・販売を展開しています。特に、輸出については、海外販路を着実に開拓し、令和6年度の輸出額は約19億5千万円まで拡大しました。

一方、県内の魅力的な観光資源や外国人向けの情報発信により、本県へ沢山のインバウンドが訪れていること等（外国人延べ宿泊者数：過去最高の193万人（R6））を活かし、県内のインバウンド客に農畜水産物を消費してもらう新たな流通ルートを確立することで、輸出と同様の効果を得ることができます。



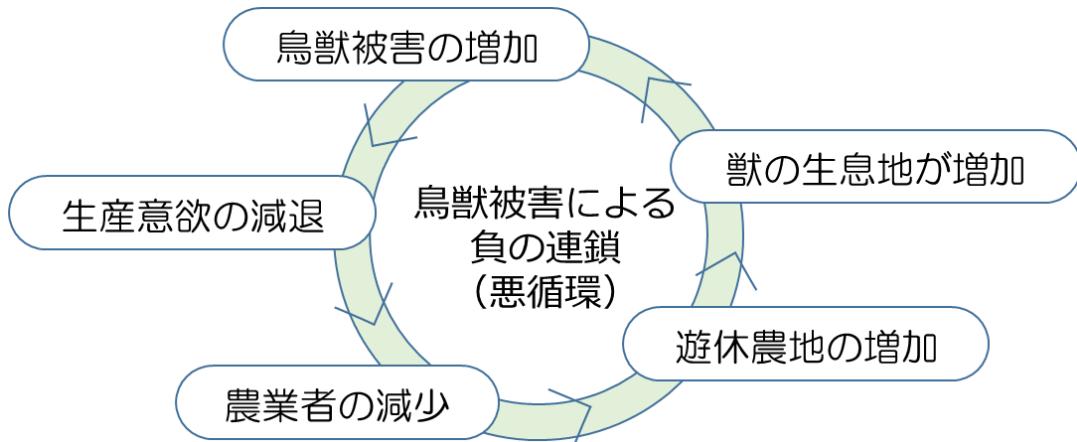
また、本県は、大消費地「名古屋」に隣接していることから、中京圏の広域的な高速道路ネットワークが強化されたことを活かし、新たな流通ルートへの転換が期待されます。

(5) 鳥獣被害の状況と対策

本県では、平成 22 年度において約 4 億 8 千万円の農作物被害が発生したため、岐阜県鳥獣被害対策本部を平成 23 年 1 月に設置し、鳥獣害対策を実施してきました。

近年は被害額が約 2 億円程度と、被害が下げ止まりしています。令和 6 年度の獣種別の被害内訳は、イノシシが約 1 億円、ニホンジカ（以下「シカ」という。）が約 6 千万円、ニホンザル（以下「サル」という。）が約 3. 6 千万円と、徐々に増加しており、3 獣種で全体の 7 割を超える被害となっています。

なお、鳥獣被害は、被害額以上に生産意欲の減退や、農村集落の機能低下を招く重要な問題であり、持続的・効果的に対策が行われない場合、さらなる鳥獣被害の増加が懸念されます。



3. 子ども・若者からの県農政への意見

県では、令和7年3月に策定した「岐阜県こども計画」において、「子どもの社会参画や意見表明の機会の充実」を掲げ、こどもが安心して意見を表明しやすい環境づくりを進めていくこととしています。本計画においても、こどもや若者からの意見を反映して施策を推進していきます。

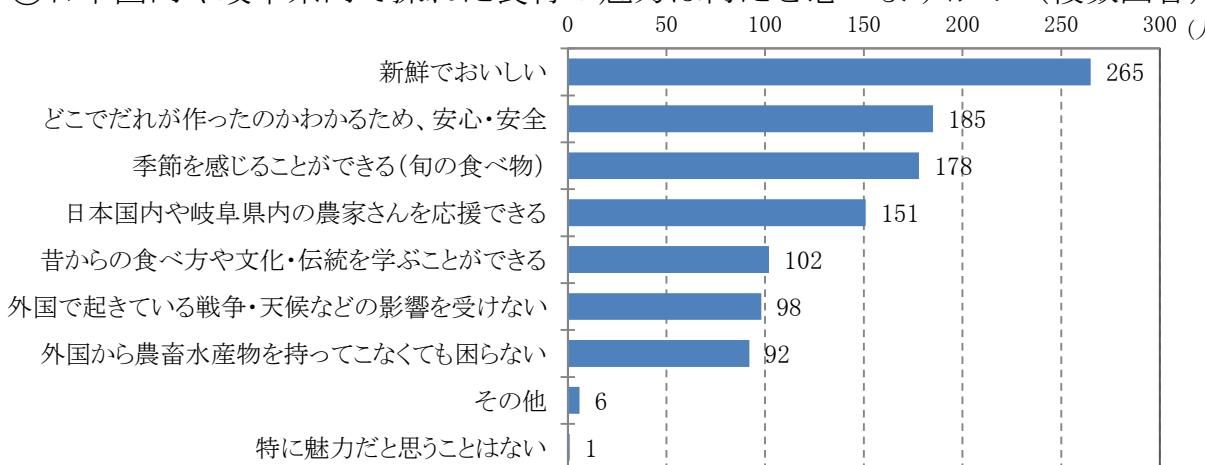
(1) 子ども若者県政モニターインケート

計画の策定にあたり、子ども・若者の意見を施策に反映するため、子どもたちの農業への参画（アグリパーク）や、国産・県産の農畜水産物の消費拡大をテーマに子ども若者県政モニターインケートを実施しました。

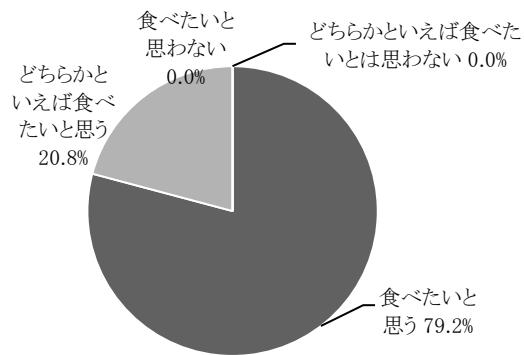
アンケートには、小学校1年生～高校3年生までの約300名から回答がありました。岐阜県内や日本国内で採れた食材に関する問では、その魅力について「新鮮でおいしい」や「どこで誰が作ったか分かるため安全・安心」といった意見が多数寄せられたほか、「もっと食べたい」や「どちらかといえば食べたい」と答えた人の割合が100%となりました。美味しい県産農産物を子ども・若者が食べてくれることで、その魅力のファンとなり、さらに県産農産物を買ってくれる好循環への発展が期待されます。

また、子ども・若者の農業への参画に関する問では、大半の人が家庭や学校の授業で野菜などを育てた経験があり、約85%が将来家庭菜園も含めた農業に関わりたい意向を持っている一方、将来仕事として農業に関わりたいや、休みの日に農業をやってみたい（週末農業）といった意向は17%程度にとどまりました。多くの人が「野菜などが育つ様子を見る」ことや、「自然（土・植物・動物など）に触れることができる」農業の魅力を感じていることから、アグリパークのような本格的な農業に触れる場を通じて、もっと多くの子ども・若者が農業に関心を持ってくれることが期待されます。

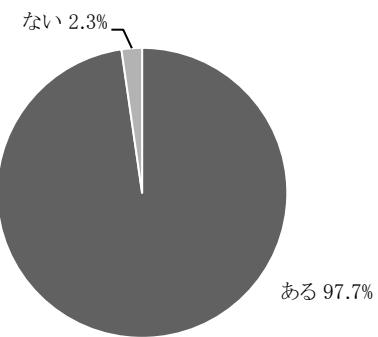
①日本国内や岐阜県内で採れた食材の魅力は何だと思いますか？（複数回答）



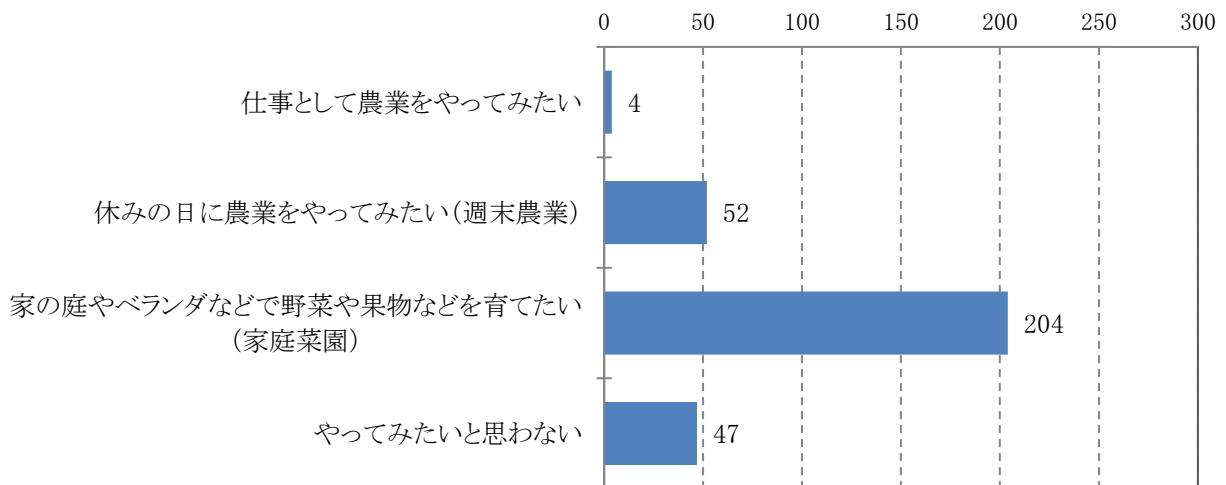
②日本国内や岐阜県内で採れた食材をもっと食べたいですか？



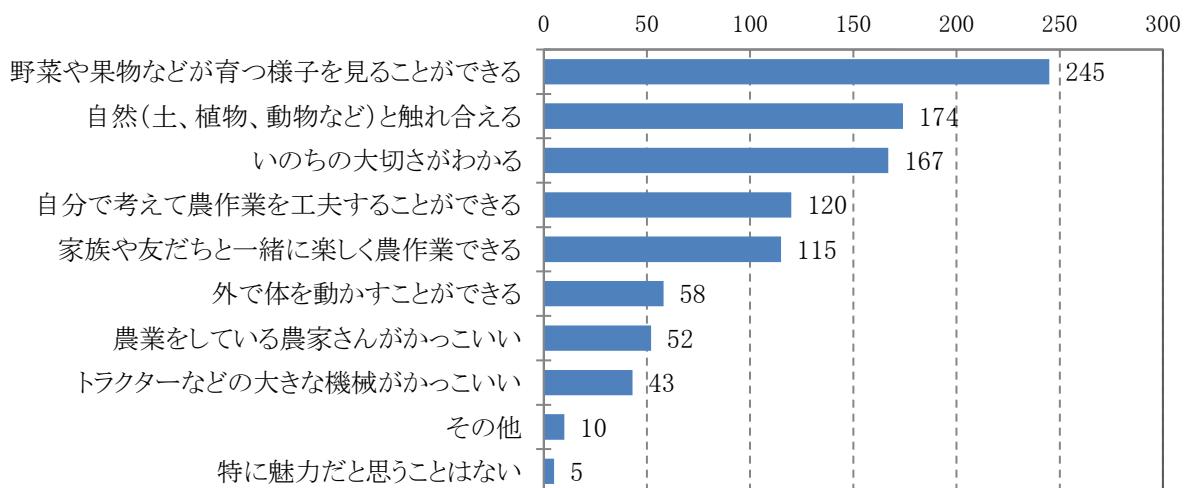
③家庭や学校の授業で野菜やくだものなどを育てたことがありますか？



④将来、自分で農業をやってみたいですか？



⑤農業にはどのような魅力があると思いますか？（複数回答）



(2) 若者未来デザイン会議

未来を担うこどもや若者が、県政や社会課題などについて知事と意見交換する会議として、令和7度から新たに若者未来デザイン会議を開催しています。

県立岐阜総合学園高等学校の高校生が、事前に行った学習、農業体験を踏まえ、「知事に提案！私たちが変えてみせます、岐阜県の農業」をテーマに「農業×教育」、「農業×移住」、「農業×観光」、「農業×企業連携」、「農業×福祉」、の5グループに分かれて知事に提案し、意見交換を行いました。

高校生からのアイデア	
農業×教育	担い手の卵を育てるため、農業に関わる機会が少ない小学生が、楽しく取り組めるような、対決要素をいた農業体験を提案。
農業×移住	地域ぐるみの組織(組合)による、農業体験プログラム農業により、若者が移住し、田舎で農業を始めるハードルを下げる。
農業×観光	県内の一部地域に集中している海外観光客を農村へも誘致し、県産農産物を世界に広めるため、農業と観光地を組み合わせた体験ツアーを提案
農業×企業連携	農業機械の共同利用等を行う地域密着型農業企業の設立や、既存企業と地域農業の連携による商品開発やイベントでのPR、地産地消の推進を行う事で、農業者の収益確保と、人材不足解消を目指す。
農業×福祉	若者に農業へ興味をもってもらい、農業の手伝い等の農業に携わるきっかけづくりに繋げるため、栽培キットの配布による気軽な農業参加を提案。



4. 前計画（R3～R7）の評価と残された課題

前計画（R2～R7）では、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して～」を基本理念に掲げ、その実現に向け、「ぎふ農業・農村を支える人材育成」、「安心で身近な『ぎふの食づくり』」、「ぎふ農畜水産物のブランド展開」及び「地域資源を生かした農村づくり」の4つの基本方針と、重要テーマとして「中山間地域を守り育てる対策」を設定し、各種施策に取り組んできました。前計画の実績を評価し、残された課題を明らかにするとともに、今後、さらに取り組むべき課題を整理しました。

1. 農業・農村を支える人材育成

■ 担い手育成

【評価】就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援し、新規就農者、雇用就農者、定年帰農者といった担い手を着実に育成できました。

（担い手育成数 R6目標：1,760人→実績2,176人／R7目標：2,200人）

【課題】施設や資材等の価格高騰により独立就農のハードルが高くなっています。農地と農機具などの生産資材、技術指導などをセットにした、いわゆる「居抜き型」の経営継承を進めるほか、農外企業等の新たな担い手の農業参入を進めることができます。

■ スマート農業の導入

【評価】県内4カ所のスマート農業推進拠点を中心とした技術情報の発信や、技術導入に必要な経費の補助等により、大規模経営体向けのスマート農業技術導入が進んだものの、小規模経営体向けの技術開発・導入が進まず、目標を達成できませんでした。

（スマート農業技術導入経営体数

R6目標：775経営体→実績：741経営体／R7目標：1,000経営体）

【課題】農家人口の急速な減少下において、米をはじめとした県内農産物の増産を図るために、一連の農作業へのスマート農業技術の体系的な導入とそれを生かす生産方式の転換をセットで進め、省力化・省人化を実現させることが必要です。

■ 農福連携の推進

【評価】地域連携会議の開催等により農業者と福祉事業所のニーズの掘り起こし、マッチングが進み、さらに令和6年4月に「ぎふ農福連携推進センター（以下「農福センター」という）」を開所することで取組が強化され、農福連携に取り組む主体数を着実に増やすことができました。

（農福連携に取り組む主体数 R6目標：187事業者→実績：250事業者／R7目標：205事業者）

【課題】 障がい者のみならず、高齢者等が、農業の楽しさを実感し、自信や生きがいをもって働く機会を増やすため、農業者と福祉事業所の個別マッチングに加え、産地での農作業体験会を開催し、面的なマッチングを進めることが必要です。

2. 安心で身近な「ぎふの食」づくり

■ 水田農業における安定供給体制の構築

【評価】 主食用米の国内需要の減少に合わせ、県内生産者の羅針盤ともいえる「生産指標」を一貫して減らしてきたことに加え、生産者の急速な減少なども相まって、結果として、水稻作付面積は減少し、目標を達成することができませんでした。

(水稻作付面積 R6目標：2.5万ha→実績2.4万ha／R7目標2.5万)

【課題】 「令和の米騒動」と呼ばれる米の品薄と価格高騰が発生した背景を踏まえ、これまで減少傾向にあった米の生産を、増産に転じていけるよう、新たな担い手の確保、生産性の向上、販路拡大を一体的かつ強力に進めていくことが必要です。

■ ぎふ清流GAPの普及展開

【評価】 令和2年11月にGAP推進拠点として「ぎふ清流GAP推進センター（以下「GAPセンター」という）」を設置、GAP指導員によるサポートや施設改修への支援により、GAPに取り組む農業者を着実に増やすことができました。

(ぎふ清流GAP実践率 R6目標：25%→実績：27%／R7目標35%)

【課題】 食品としての安全・安心を確保するぎふ清流GAPの考え方を活かしながら、さらに、環境にやさしく安全・安心で新鮮な農産物を食べたい・使いたいという消費者や実需者のニーズに応える仕組みが必要です。

■ 地産地消県民運動の展開

【評価】 地産地消フェアの開催等により、地産地消ぎふ応援団数は約4倍に増加したものの、ロットの問題で量販店の売り場に県産農産物が並ばないことがあるなど、消費者が県産農産物を選択的に購入する機会が少なく、目標を達成ませんでした。

(地産地消率 R6目標：51%→実績：41%／R7目標52%)

【課題】 県民に県産農産物を選んでもらうためには、環境にやさしく、新鮮な農産物を食べたいという消費者ニーズの高まりをとらえ、「地消地産」の視点で生産から販売につなげる取組が必要です。

3. ぎふ農畜水産物のブランド展開

■ 輸出拡大の強化

【評価】R3年には過去最高となる89.5tの輸出を実現したものの、他県産の安価な和牛肉の輸出が拡大したことにより、価格の高い飛騨牛の輸出量が減少し、目標を達成できませんでした。

(飛騨牛の輸出量 R6目標：90t→実績：54t／R7目標100t)

【課題】飛騨牛・鮎・柿といった、本県が誇るブランド品目に加え、今後生産量の拡大が見込まれる米などの新たな品目について、意欲的な生産者や地域商社と連携した輸出拡大の取組が必要です。

■ 大都市圏における販路拡大

【評価】大都市圏でのメニュー展開や、産地招へい・食材提案会の実施、大阪・関西万博に向けた関西圏での取組強化により岐阜県産ブランド品目の取扱店舗が着実に増加、目標を達成することができました。

(大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数 R6目標：70店舗→実績：89店舗／R7目標80店舗)

【課題】これまでに築いた首都圏及び関西圏の販路に加え、最も身近な大消費地である中京圏をターゲットとして、ブランド品目だけでなく、幅広い県産農畜水産物の販路開拓に取り組む必要があります。

■ ブランド展開を支える新品目の創出

【評価】高温耐性をもつ水稻新品種「清流のめぐみ」や酒米新品種「酔むすび」のほか、クリ・花きの新品種など、あわせて16品種を育成し、目標を達成することができました。

(県が新たに育成した農産物品種登録（出願）数 R6目標：8品種→実績：16品種／R7目標10品種)

【課題】食料自給率の向上に資する生産性の高い品種や、想定外の高温等の気候変動に適応する品種など、今後も新たなニーズに対応する品種の育成や導入を推進することが必要です。

4. 地域資源を生かした農村づくり

■ 災害に強い農村づくり

【評価】令和3年から令和6年の4年間で、210箇所でタイムライン作成、4箇所で災害図上訓練を実施し、累計214箇所での地域防災力強化の取組を行ったことで目標を達成することができました。

(地域防災力の向上に取り組むため池数 R6目標：209箇所→実績：214箇所／R7目標270箇所)

【課題】 ため池管理者による技術指導の強化や、地域住民と連携した防災意識の向上に引き続き取り組むとともに、流域全体の治水対策につながる、田んぼダムの取組を推進することが必要です。

■ 鳥獣害対策

【評価】 有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、捕獲者の技術研修などの対策を実施し、鳥獣による農作物被害の軽減を図ったものの、野生鳥獣の行動域の変化や防護柵の未整備地域における被害の増加により、目標を達成することができませんでした。

(農作物被害額 R6目標：●.●億円→実績：2.3億円／R7目標1.0億円)

【課題】 鳥獣被害は農作物への直接的な被害だけでなく、営農意欲の減退が遊休農地の増加につながり、更に鳥獣被害が増えるという負の連鎖につながることから、「政策オリンピック」によるサル対策をはじめ、獣種別の対策モデル構築と横展開を図ることが必要です。

5. 中山間地域を守り育てる対策

■ 関係人口の増加に向けた「ぎふ農村ワーケーション」等の推進

【評価】 農林漁業体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムを造成するなど、農村地域でのワーケーションを推進した結果、目標を達成することができました。

(ワーケーションに取り組む施設数 R6目標：40施設→実績：54施設／R7目標50施設)

【課題】 農村地域の関係人口を更に拡大し、中山間地域の活性化を図るため、「ぎふの農村ならでは」の体験メニューを組み合わせた農泊について、観光分野とも連携してブランド化を推進するとともに、インバウンド需要の取込みを図っていくことが必要です。

■ 第3章 計画の方向性

1. 基本理念及び目指す将来像

「『楽しく儲かる』農業の実現」

今後、農業従事者の急速な減少が避けられない中、従来の農業のやり方の延長では、本県の広大な農地の潜在力を十分に発揮できないことは明白であり、まさに、農業の在り方を抜本的に見直す大きな転換期を迎えていきます。

そのため、「地域農業を牽引する経営体」を核に、「多様な農業を担う主体」が共に支え合う、いわゆる“ハイブリッド型”の農業構造への転換を図ります。

さらに、本県の豊かな自然や地域資源といった潜在力を最大限に生かし、子どもたちを含む消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大と、新たな需要の創出・拡大に取り組みます。

こうした取組により、これまでの農業の“あたりまえ”を見直し、次世代へとつなぎ、誇れる「楽しく儲かる」農業を実現します。その結果、国を上回るペースで食料自給率を向上させ、将来にわたって、県民に美味しい食料を安定的に供給していきます。

2. 4つの基本方針（主な重点施策）

基本方針	重点施策
I 新たな担い手の確保	1 多様な主体の参画促進 2 地域農業を牽引する経営体の育成
II 潜在力をフル活用した生産強化	1 農畜水産物の供給力強化 2 魅力ある農畜水産物づくり
III 新たな流通ルートの開拓、販路拡大	1 品目に応じた新たな流通ルートの開拓 2 立地や集客力等を生かした販路拡大 3 消費者との信頼関係構築による販路拡大
IV 安心できる農畜水産業と農村の環境整備	1 気候変動への対応 2 持続可能な農業生産・農村づくりの推進 3 鳥獣害防止対策の推進 4 生産を脅かすリスクへの対応 5 地域資源を生かした農村振興 6 農村の防災・減災対策の強化

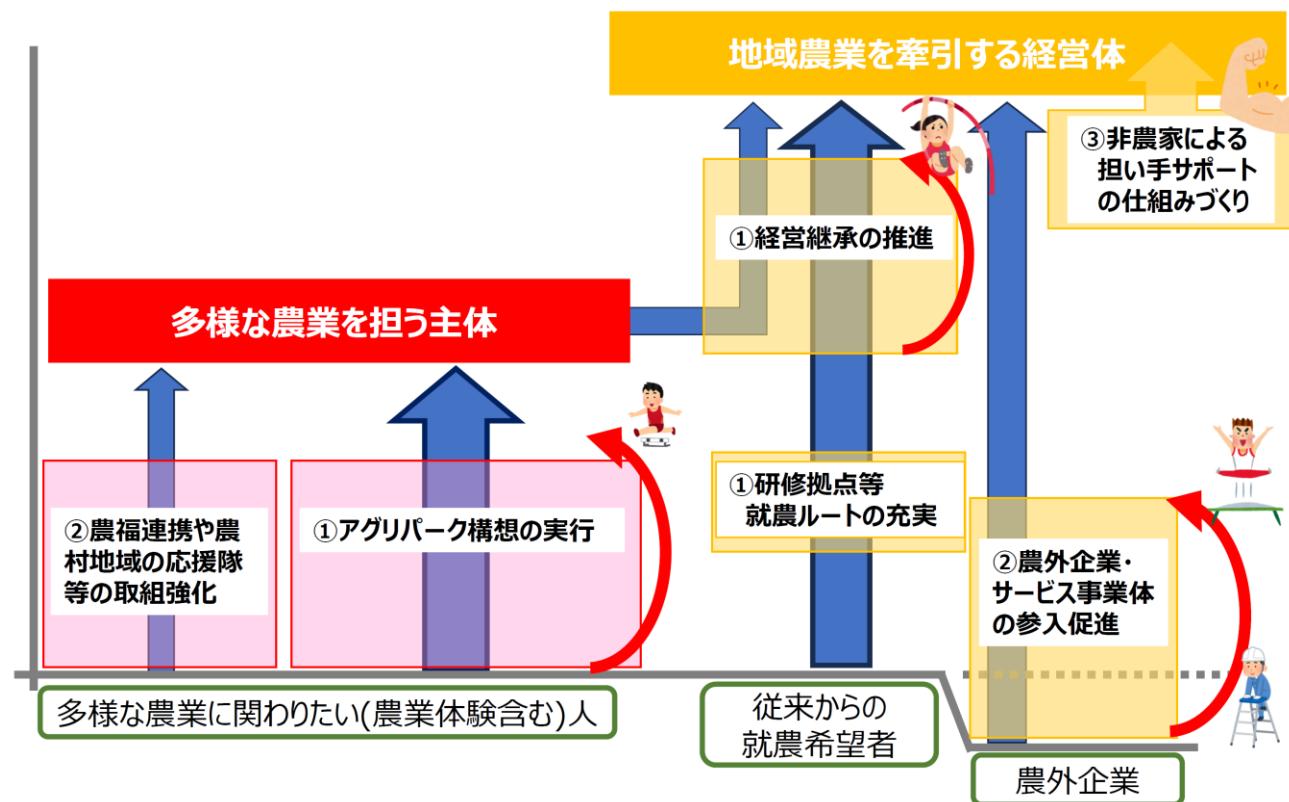
■ 第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

＜基本方針1＞ 新たな担い手の確保

課題等

(ハイブリッド型の農業構造への転換)

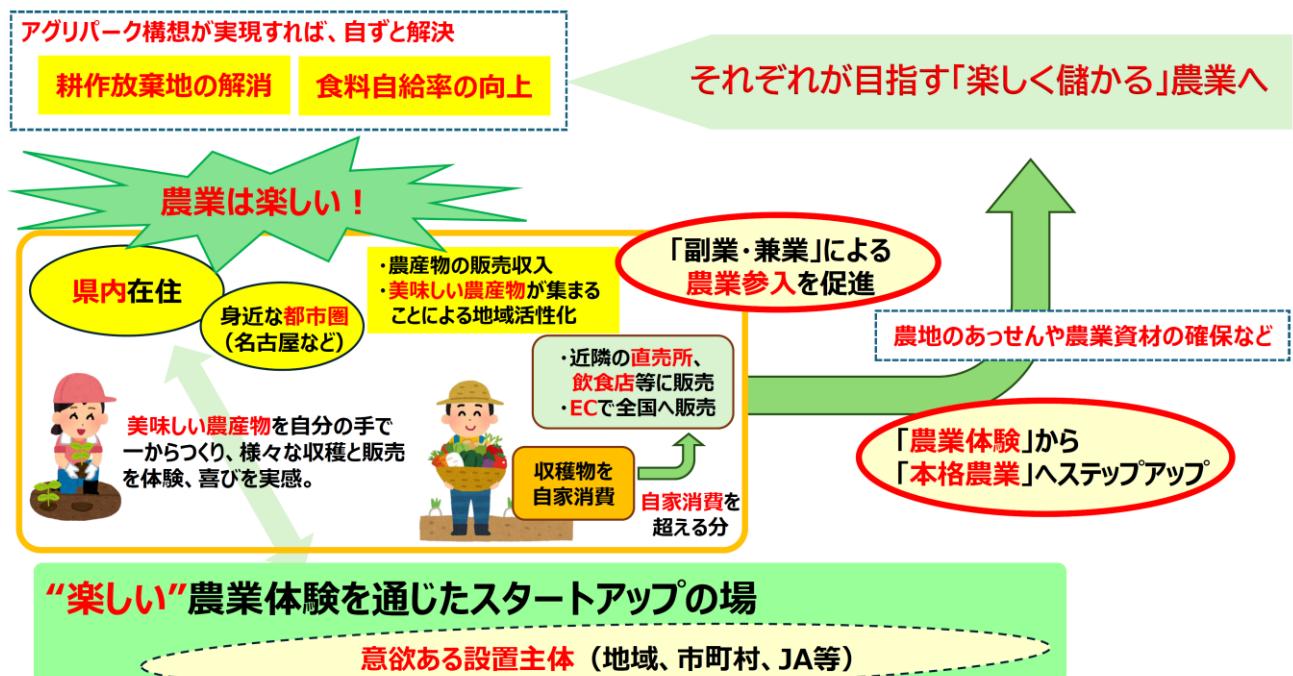
- 農業従事者の減少が見込まれるなか、県民をはじめ消費者に安全・安心で美味しい食を安定的に供給するためには、従来の大規模農家等を育成するやり方だけでは、対応できないのは明らかです。
- このため、専業を基本とする大規模な経営体が中心となって地域農業を担う構造から、兼業や副業など多様な形で多くの人が参画し、共に農業を担っていく“ハイブリッド型”の構造へ転換していくことが必要です。



(アグリパーク構想の実現)

- 農村地域内の非農家や都市住民など様々な人が、気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学ぶことができるスタートアップの「場」を設け、その延長線上で、新たに農業に参入していただくことを視野に入れた、農業普及のための構想です。
- その具体的な形態については、特定の地域に、決まった形態で設置するものではなく、意欲ある活動主体により、地域の実状や課題、農業にチャレンジ

したい方のニーズなどに即した形で設置され、多様な農業者を育していく仕組みを全県で展開するものです。



(多様な形態で農業に関わる方の参画促進)

- 農福連携では、障がい者に加え、高齢者やひきこもりの状態にある方も対象に、支援サイドの人材育成、マッチングなどの取組の一層の充実を図るほか、都市住民による農村地域への一層の促進を図るため、「ぎふの田舎応援隊」の取組強化などが必要です。

(地域農業を牽引する経営体の育成)

- これまで本県では「ぎふアグリチャレンジ支援センター（以下「アグチャレンジャー」という。）」等と連携し、相談、研修、就農、定着まで一貫した就農支援に取り組み、独立就農や雇用就農など着実に成果を上げてきましたが、今後の農業従事者の急速な減少分をこれまでのやり方だけで対応できないのは明らかです。このため、農業分野以外の企業の参入を含め新たなルートの開拓や既存ルートの拡充、経営継承を含む参入障壁の引き下げなど、新しい切り口を取り入れた展開が必要です。

【観測指標】

地域農業を牽引する経営体(中心農業経営体)が担う面積

現状 23,367ha(令和6年度)

➡ 目標 28,800ha(令和12年度)

アグリパーク構想を通じ農業に参画した主体数(経営体数)

現状 - (令和6年度)

➡ 目標 550 経営体(令和12年度)

※下記アイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)のうち、本項目に関連のあるものを示しています(以下、同じ)。



＜基本方針1＞ 新たな担い手の確保

【重点施策】（1）多様な主体の参画促進

ポイント

地域農業を牽引する経営体を中心に、多様な農業を担う主体が共に食料供給を支える「ハイブリッド型」の農業構造に転換していくため、アグリパーク構想の実行による多様な農業を担う主体を育成・確保するとともに、初期投資などの参入障壁の軽減や農外企業の参入促進など、従来の就農・参入ルートの充実等を進めます。

主な取組

＜アグリパーク構想の実行＞

- 本県農業が直面する課題に対応した、特色のあるスタートアップの「場」が設けられ、多様な主体の参入に向けた創意工夫あふれる「取組」が展開されるよう、公募形式による重点推進モデルの構築に向けた支援を行います。
(重点推進モデルのテーマ：想定)
 - ・ 中山間地域に適した農業参入モデル（地域の課題解決にもつながるもの）
 - ・ 直売所等を中心とした地域活性化モデル（地消地産的な取組など）
 - ・ 農業版働いてもらい方改革モデル（副業希望者の多様なニーズに応えるだけでなく、農業法人や集落営農、産地などの課題解決にも資するもの）
- 兼業・副業など多様なスタイルでの農業参画を推進するため、県民（非農家）、民間企業（従業員）、市町村・関係団体（職員）の農業分野での兼業・副業を推進します。
- 少量多品目栽培など、様々な就農ニーズに応じた技術支援が行えるよう、技術サポート拠点を整備するとともに、その拠点を生かしたオーダーメード型の支援体制を構築します。
- 多様な主体を含めた新たに農業参入を志す人材を対象に、農業大学校等で農業機械の基本操作や農作業安全の研修を実施します。
- 多様な主体の農業参入を促進するため、農地移動適正化あっせん事業と農地中間管理事業を活用した円滑な農地利用の推進や、農業機器の共同利用体制の構築など、参入障壁の引き下げにつながる支援スキームを市町村や関係機関等と連携して整備します。

- 多様な主体を含めた農業の担い手が農地を円滑かつ安定的に利用できるよう、引き続き、優良農地の確保や遊休農地の解消に向けた取組を支援し、農地の有効活用を促進することで地域農業の持続的な発展を図ります。



リモコン式草刈機による解消活動



重機による解消活動

＜農福連携や農村地域の応援隊等の取組強化＞

- 「ぎふ農福連携推進センター」と農林事務所に設置した「地域連携会議」等が協力し、個別のマッチングに加え、柿など産地単位で障がい者等の作業体験会を実施し、生産部会を通じた面的なマッチングを進めます。
- 障がい者のみならず、高齢者やひきこもりの状態にある方なども、農業体験を通じて、自信や生きがいを持つきっかけとなるよう、多様な福祉関係施設や支援団体の職員等を対象に、農業の基礎や農福連携の取組事例を学ぶ研修会を開催します。
- 農業と福祉に関する専門的な知見を有し、現場の活動を支援する農福連携技術支援者の育成・派遣を進める等、農福連携に取り組む事業者の拡大を図ります。
- 特別支援学校の教員・生徒を対象に、農福連携に取り組む農業経営体の見学会を開催し、障がい者の就農への関心や意欲の向上を推進します。
- 障がい者等の就業を促進するため、福祉事業所等への農業参入に向けた施設整備や、障がい者が働きやすい環境に必要な施設・機械等の整備を支援し、農福連携に取り組む事業者の拡大を図ります。
- 日本農林規格「ノウフク J A S」の取得及び認証商品のPRを支援するほか、「農福連携マルシェ」や「ぎふノウフクサポーター」と連携した「ノウフク

の日（11月29日）」イベント等の開催を通じて、認知度向上と販売促進を図ります。

- 多様な主体による農業への関与を促進するため、都市住民等による農村保全のボランティア活動と、CSR活動や農業参入などを希望する企業と農村地域とのマッチングを一体的に推進することにより、「ぎふの田舎応援隊」の取組を強化します。



ゆず収穫ボランティア（関市）

- 漁業を支える次世代の担い手を増加させるよう、世界農業遺産の価値の活用に向けて、若者提案の場を設け、提案内容の実現支援や参画した若者の情報発信といった「若者の発信力」を生かして、若者が若者を育てる好循環を構築します。

＜女性の経営参画の促進＞

- 農業分野の男女共同参画を推進するため、家族経営協定の締結による女性農業者の経営への参画を進めるとともに、新たなリーダーとなり得る女性農業者のステップアップを引き続き支援し、女性経営者の育成を進めます。
- 女性新規就農者の更なる確保を行うため、就農相談会等の機会を活用し、「農業で活躍する女性のキャリアパス」の情報発信に取り組みます。
- 女性が働きやすい環境づくりを推進するため、ウェブサイトやSNS等を活用し、優良事例を広く紹介するとともに、働きやすい環境に必要な施設・機械等の整備を支援します。

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
(P)アグリパーク構想を通じ新たに設置した農業体験の“場”	— (R6)	●箇所
(P)アグリパークを卒業した人の農地利用の状況を評価する指標を検討中		

遊休農地解消面積	— (R6)	200ha
新たに農福連携に取り組む主体数	24 (R6)	累計100
「ぎふの田舎応援隊」登録数	1,621人 — (R6)	3,000人 25企業
家族経営協定締結数(件)	679件 (R6)	770件
認定農業者に占める女性農業者の割合	4.6% (R6)	5%

【重点施策】（2）地域農業を牽引する経営体の育成

ポイント

従来の就農から定着まで一貫した岐阜県方式の就農支援をベースに、アグリパークから本格農業へステップアップする方を新たに対象に追加するとともに、初期投資の負担軽減に向けた「居抜き型」の経営継承の取組を強化するなど、就農ルートの充実等を進めます。また、地域の農地を守る新たな担い手確保に向け、農外企業の参入促進などに取り組みます。

主な取組

＜就農ルートの充実、経営継承の推進＞

- 就農・就業ポータルサイト「ぎふっ晴。れ」の内容を充実するとともに、楽しく儲ける農業者の姿や就農支援策などをSNSで情報発信するなど、農業に関心のある方の就農意欲を喚起するためのプロモーション活動を強化します。
- 従来からの就農希望者に加え、アグリパークから本格的な農業へステップアップする方を対象に、「アグチャレセンター」や市町村、農業協同組合等が連携し、相談から就農、定着まで一貫した支援を行います。
- 新規就農者の初期投資の負担を軽減するため、リタイヤする担い手の農地や生産施設・資材だけでなく、技術やノウハウも包括的に引き継ぐ「居抜き型」の経営継承の取組を強化します。
- 円滑な経営継承に向け、セミナー開催等の啓発活動に加え、経営移譲を希望する農家の情報を「アグチャレセンター」に一元集約し、継承希望者とのマッチングや専門家による個別相談等の実践活動を強化します。併せて、継承する施設の改修整備等を支援します。
- 移住定住担当部局と連携し、県内外で就農相談会やオンラインによる個別相談等を開催し、就農希望者と移住先となる産地とのマッチングを進めるほか、多様な就農ニーズに対応するため、就農研修拠点やあすなろ農業塾で使用する研修施設の再整備を支援します。
- 農業後継者の育成・確保や魅力ある地域づくりに積極的に取り組む農業者を岐阜県農業担い手リーダー（指導農業士、青年農業士、女性農業経営アドバイザー）として認定し、地域と連携した新規就農者の育成や学校でのキャリ

ア教育、農業の魅力発信活動を支援します。

- 農業大学校において、農業経営者と密接に連携して、学生の実践的な技術習得に向けた教育に取り組むとともに、就農に向けて多角経営やマーケティングなどの農業経営の基盤確立を図るカリキュラムの充実を通じて、将来の農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。
- 国際園芸アカデミーにおいて、花と緑の業界と連携し、最新の実務の知識・技術・技能を身に付けられる実践的な職業教育に取り組み、花と緑の産業を担う即戦力としての人材を育成します。

＜農外企業・サービス事業体の参入促進＞

- 地域の農地を守る新たな担い手を確保するため、「アグチャレセンター」及び地元金融機関と連携し、誘致活動等に取り組みます。
- 農業や地域貢献に関心の高い建設事業者の農業参入を促進するため、インセンティブの導入を進めます。
- 省力生産への転換に必要なスマート農業機械等の導入支援やこれら機械を用いて農作業を支援するサービスを行う事業者（農業支援サービス事業体）の育成を推進します。
- 企業等の農業参入が円滑に進むよう、セミナーやキャラバン活動等を通じて農業に関心のある企業等を掘り起こし、地域計画の見直しに合わせて受入可能な地域（市町村）とのマッチングを行うとともに、専門家による参入計画の策定から生産技術の習得までを一貫して支援します。

＜非農家による担い手サポートの仕組みづくり＞

- 不利な営農条件等が理由で農地の集積が進んでいない中山間地域において、農村RMOなど活動組織による地域内外の人材と連携した農地を守る取組を支援するとともに、優良事例の横展開を進めます。
- 農業者と非農業者が一体となり地域共同で行う農用地・水路・農道等の適切な維持管理のための草刈りや補修などの活動に対し、「日本型直接支払制度」により支援するとともに、これらの活動が継続的に行われるよう、複数の集落間での連携や統合、多様な組織等の参画による体制強化を進めていきます。



地域共同による水路の泥上げ



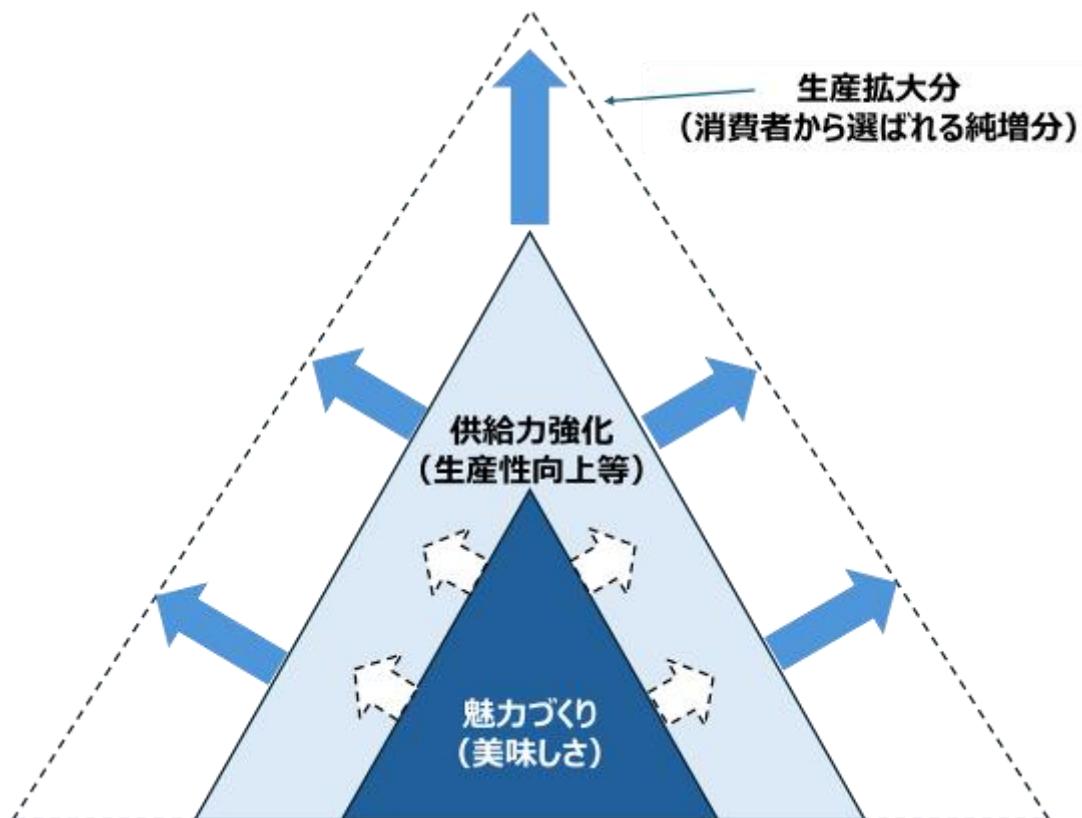
地域共同による水路補修

指標名	現状	目標(R12)
新規就農者数(独立自営、雇用の合計)	384人 (R6)	累計1,800人
企業の農業参入件数 (サービス事業体含む)	—	累計15件
農地維持活動に集落で取り組む協定面積	28,438ha (R6)	28,300ha

＜基本方針2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

課題等

- 本県は、全国7位の県土面積を誇り、農作物を生産できる広大な農地があるにも関わらず、その潜在力を十分に発揮できておらず、食料自給率（カロリーベース）は、10年以上にわたって、国全体の38%を下回る25%程度で推移しており、主食用米の自給率は8割から9割の間に留まっています。
- この停滞する食料自給率を向上させるためには、県民をはじめ国内外の消費者から選ばれる、美味しさを含めた魅力ある農畜水産物の生産拡大を、従来とは異なる切り口で進めていくことが不可欠です。
- このため、本県の食料供給の大半を占める米をはじめ、野菜や果実、畜産物・水産物など、各品目の特性に応じた生産性の向上を進めるとともに、その生産拡大を支える経営体の育成や新たな生産方式への転換、基盤整備を強力に進めていくことが必要です。
- また、新しいニーズへの対応や、環境への配慮など、消費者に評価される、魅力ある農畜水産物づくりを、供給力強化と一体不可分で取り組むことで、生産拡大の相乗効果が期待できるほか、持続可能な稼げる産地づくりへの支援も必要です。



【観測指標】

米をはじめとした各品目の生産量向上

	現状(令和6年度)	目標(令和12年度)
米	101,900t	135,000t
園芸	73,913t	84,940t
麦・大豆	15,227t	16,511t
畜産	138,817 頭・千羽	166,272 頭・千羽
水産	1,478t	1,645t

県産農畜水産物の産出額向上

現状 1,313 億円(令和5年度)

→ 目標 1,527 億円(令和12年度)

※下記アイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)のうち、本項目に関連のあるものを示しています(以下、同じ)。



＜基本方針2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】（1）農畜水産物の供給力強化

ポイント

岐阜県産の農畜水産物の生産強化に向けて、量だけを追い求めるのではなく、美味しさといった質も重視した取組を両輪で進めが必要です。生産量の増加に向けては、米をはじめとした各品目の特性に合わせた取組を進めていくと同時に、生産拡大を担う経営体への支援強化やスマート農業の推進、生産ほ場の大区画化など、生産性向上につながる農業構造の転換を進めます。

主な取組

＜品目特性に応じた生産性向上＞

【米】

- 地球温暖化による品質・収量への影響が見られる品種や地域に対し、良食味の県育成品種「清流のめぐみ」のほか「にじのきらめき」など、高温耐性品種の導入を推進します。
- 高温の影響を受けにくく、作期分散が可能な多収性品種を探索し、有望な品種については栽培試験により特性を明らかにするとともに、県内における栽培適性を評価します。
- 節水型乾田直播の活用検討を進め、労働力不足や水利条件の課題により未利用だった農地への水稻作付を推進します。
- 排水性や病害虫の発生等により大豆の単収が著しく低い田については、米⇒麦⇒大豆の体系から米⇒麦⇒米の体系への転換を図るなど、農地の状況に応じて生産性向上につながる品目選択を推進します。
- 産地交付金の加算措置を拡充し、良質な堆肥の施用による土づくりを推進し、地力増進を図ります。
- 米・麦・大豆の優良種子を安定供給するため、引き続き「岐阜県主要農作物種子条例」に基づく計画的な種子生産を行うとともに、生産ほ場や生産された種子の審査など、生産技術・品質向上に向けた指導体制を強化します。
- 米・麦・大豆の生産性や将来の種子需要量などを考慮しつつ、引き続き、県

オリジナル品種を中心に、災害など不測の事態に備えて原種等の備蓄を行います。

- 美濃平坦地における水稻の単収向上と収益性の確保に向け、再生二期作技術の確立に取り組みます。
- 中山間地域における水稻の作付面積拡大と安定生産に向け、直播栽培技術とその生育予測技術の開発に取り組みます。
- 高温に強く品質良好で、地域の栽培に適した品種の選定・開発を進めるとともに、多様なニーズに応えられる水稻（主食用、酒造好適米など）新品種の育成及び安定生産技術の確立に取り組みます。

【園芸品目】

- 近年の高温化への対策として、遮熱資材の導入や地域、品目の特性に応じた栽培管理を進めることで、品質、単収の向上を図ります。
- 人手不足、高齢化などへの対策として、調製作業の分業化、機械化を進めることで労働力不足を解消し、個々の農家や産地の規模拡大を図ります。
- 高騰する燃油価格の影響を受ける施設園芸農家に対し、セーフティネットへの加入とともに、省エネ設備の導入を推進します。
- 柿の生産性向上を目的に、A I 等を活用して、熟練者の経験をデータ化した栽培技術の開発に取り組みます。また、柿産地を持続していくために、樹勢を強化した苗木、既存の柿樹を維持しながら収量増加を図る技術の開発に取り組みます。
- 栗や桃、りんごにおける生産量維持と省力化を目的とした機械化に対する支援を行うとともに、栗においては「えな大豊」を活用した早期成園化技術の開発に取り組みます。

【麦・大豆】

- 麦類について、需要に応える品質（タンパク含量など）の高位安定化に向けて、引き続き、地域や品種に応じた施肥方法の確立・普及や営農技術・機械の導入による生産性向上を進めます。
- 大豆について、引き続き、適期播種・排水対策の一層の徹底や土づくりなどの実践と加工適性に優れた多収品種の導入に向け、調査や検討を行います。

【畜産】

- 各畜種について、従来から行っている遺伝子解析技術を活用した育種改良の

実施や、性判別技術の活用、蜜源増殖、経営指導等に加え、新たに暑熱対策への支援により畜産業における生産性向上を図ります。

- 岐阜県の特徴である広大な河川敷草地の活用や、酒粕など未利用資源の利用、営農組合との連携強化による稲わら収集や稲 WCS の 2 期作の実証試験を推進することで、飼料費の軽減・飼料自給率の向上に繋げ、経営収支の改善に取り組んでいきます。
- 畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編整備の完了を受けて、抗病性能を有する種豚「ボーブラウン」の育成を進め、再造成を加速化します。
- ゲノム育種価を活用した飛騨牛の特徴形質の改良に加え、イノシン酸やグルタミン酸などの新しい食味形質についての測定方法および能力評価法の確立に取り組みます。
- 県内自給が可能な未利用資源の活用による飛騨牛の脂質向上に関する研究を進めています。
- 自給飼料の効率的な生産のため、ドローン等を活用した飼料生産性の向上について取り組みます。

【水産】

- 環境 DNA や耳石標識の技術などを活用し、アユの定着・移動条件の解明を進め、温暖化の影響について明らかにします。
- 温暖化に適応し、天然鮎の漁獲量を増やすため、春の訪れの早まりに併せてこれまでより早く稚鮎を放流する取組みと収益性の高い漁場づくりを支援します。
- これまでよりも早く漁業協同組合に放流稚鮎を供給できるようにするために、岐阜県魚苗センターにおいて遡上鮎に由来する放流稚鮎を生産する技術を確立します。
- 産卵期の遅れにより、これまでより遅くまで鮎を捕れるようになってきていることから、鮎資源の持続性に配慮しながら、秋季に漁獲される鮎「秋鮎」の活用を促進します。
- 養殖生産量の増加を図るため、事業継承などによる新規就業者や新たな水産物の生産に挑戦しようとする養殖業者などに対して支援します。

＜生産拡大を担う経営体への支援強化＞

- 農地中間管理機構や農業協同組合等と連携し、市町村が策定する地域計画のブラッシュアップと実現に向けた活動を支援するとともに、将来の受け手への農地の集積・集約化を進めます。
- 集落営農等の地域計画に位置付けられる者に向けて農業用機械・施設の整備による経営基盤強化を推進するとともに、アグチャレセンターと連携した専門家派遣による法人化等、経営体強化の取組を支援します。
- 農業法人等の経営発展に向け、民間の人材紹介事業者と連携し、多様な人材（専門、副業・兼業、マイクロワーク人材等）の確保・活用を促進するほか、職場環境の改善や、外国人材の雇用に係る居住環境の改善を支援します。
- 自然災害や価格低下などによる収入減少に備えるため、関係機関と連携して、農業共済や収入保険の積極的な加入を促進します。
- 増産意欲の高い担い手や新規就農希望者に対しては、国、県の補助事業を活用し、引き続き施設整備、家畜導入等を支援し生産基盤を強化することにより、規模拡大・生産性向上による生産量増を目指します。
- 増産意欲の高い担い手や新規就農希望者に対して、畜産協会等と連携した個別相談等による技術指導・経営分析などのソフト面の支援を引き続き行います。

＜スマート農業など省力化生産への転換＞

- ドローン直播などの新たな生産方式への転換や、センサーデータを活用した生産の効率化など、スマート農業技術を生かした省力化生産への転換を促進します。
- スマート農業技術の省力化効果を最大限引き出すため、ほ場の準備から収穫までのあらゆる段階でスマート農業技術を体系的に導入する取組を推進します。
- スマート農業推進拠点等で、農業者に対し効果的なスマート農業技術の導入に向けたセミナーやモデル的な取組みを学ぶ研修会を開催するなど、日進月歩する技術について、引き続きわかりやすい情報発信を行います。
- スマート農業機械の共同利用等によるコスト低減や、データ活用型農業に取り組む産地の基盤づくりを推進し、産地全体の所得向上を目指します。
- 搾乳ロボットや自動給餌機などスマート畜産技術の導入を引き続き支援することで、労働負担を軽減し、経営の持続性を高めていきます。

- 飛騨牛では、規模拡大が進む中での個体ごとの状態把握の省力化のため、温度・加速度・圧力を検知できるセンサーを胃内に留置し、分娩状況、採食状況や疾病の検知ができるようなシステムの開発に取り組みます。

〈ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化〉

- 担い手への農地の集約化等により生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、地域計画を踏まえた区画拡大や大区画化を推進します。
- 営農の省力化や省人化のため、スマート農業の導入に向けた基盤整備を推進します。
- 水田の汎用化により麦・大豆・園芸作物等の生産拡大を図るため、暗渠排水や基幹排水路の整備を推進します。
- 本県の農地面積の過半を占める中山間地域等において、地域の特色をいかした持続可能な農業を実現するため、地理的条件や営農実態に合わせた基盤整備を推進します。



平坦地域におけるほ場整備（垂井町 栗原）



〈農業用水・排水条件の確保〉

- 農業用水を安定供給するとともに、良好な排水条件を確保するため、農業用排水路など農業水利施設の計画的かつ効率的な補修、更新を推進します。
- 農業者の減少に対応し、省力化、省人化、安全化するため、デジタル技術を

活用した施設管理の自動化や遠隔化を推進します。

- 農業水利施設の管理体制を強化するため、土地改良区、市町村、集落等の関係団体が連携して施設の保全に取り組むための連携管理保全事業を促進します。



農業用水路の予防保全対策（関市 肥田瀬用水）

＜基本方針2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】（2）魅力ある農畜水産物づくり

ポイント

美味しさといった質を重視した取組については、食味の良さや外観といった品質の向上に向けた、品種や生産技術の開発・普及を進め、量の向上と質の向上を一体不可分の取組として推進していきます。

主な取組

＜新たなブランド品目の創出・発展（生産技術の開発等）＞

- 水稻では、高温耐性品種「清流のめぐみ」の普及拡大を図るため、多様な栽培方式に対応する技術の確立を進めるとともに、気候変動に伴い発生増加が懸念される病害への抵抗性を高め、安定生産に資する品種開発を進めています。
- 中山間地域でも、高温に強く、良食味で栽培しやすい主食用品種の選定、開発や、実需者ニーズに応えられる酒造好適米品種等の開発、安定生産技術の確立に取り組みます。
- イチゴでは、選抜育成の効率化を図り、栽培しやすく良食味で果実品質に優れる新品種の育成に取り組みます。
- 夏秋トマトでは、AIを活用した画像解析等による新たなスマート生育診断技術及び果実サイズを予測し市場へ精度の高い情報を提供できるスマート商流技術の開発に取り組みます。
- 柿では、産地が求める「良食味」「多収量」「良着色・良日持ち」などの特徴を持つ新品種の開発に取り組みます。また、「天下富舞」の品質を長期保持できる輸出技術の開発に取り組みます。
- モモでは高温による収穫期の前進化を見据え、9月出荷に適した晩生品種の選定を進めています。
- 栗では、実需のニーズや温暖化に適応できる新品種の育成および県育成品種の安定生産に資する剪定技術の確立に取り組みます。
- 花きでは、収益を向上させるネイティブフラワーなどの新品種育成と省力化栽培技術の開発を進めています。切花フランネルフラワーでは、プロダク

トアウトからマーケットインの生産を可能とする品質予測システムと品質保持技術の開発を進めていきます。

- ぎふ花と緑の振興コンソーシアムに、花きの生産性向上のための病害虫対策や新品種の販路開拓など生産現場が抱える課題の実践的な解決策を立案するワーキンググループを設置するとともに、現場において技術実証等を行い、技術等の普及を推進します。
- ゲノム育種価を活用した飛騨牛の特徴形質の改良に加え、イノシン酸やグルタミン酸などの新しい食味形質についての測定方法および能力評価法の確立に取り組みます。県内自給が可能な未利用資源の活用による飛騨牛の脂質向上に関する研究を進めていきます。
- 暑熱による畜産物の生産性や品質の低下を防ぐため、牛舎内の温度を下げるミストや扇風機の導入を支援、暑熱耐性遺伝子をもつ牛への改良を推進します。
- 畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編整備の完了を受けて、抗病性能を有する種豚「ボーブラウン」の育成を進め、再造成を加速化します。
- 鶏では、在来種である岐阜地鶏等を活用した新たなブランド鶏の作出に取り組みます。
- 観光客などに岐阜県ならではのオリジナル料理を提供できるように、ムニエルや刺身に使いやすい、大きな鮎の生産技術を開発し、その現場実証を支援します。
- 山間地における地域食材として根強い人気があるイワナについて、肉質が良い大きなイワナの生産技術を開発し、その現場実証を支援します。

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
(P)認定農業者の平均経営面積	○ha	○ha
生産方式革新実施計画認定者(団体)数※	0件	15件
県が新たに育成した農産物品種登録 (出願)数	—	累計10
新たな実用技術(実用段階)課題数	—	累計100
(P)「清流のめぐみ」の作付面積	32ha	○○ha
飛驒牛認定頭数	10,237頭	11,000頭
鮎漁獲量	210t	350t
養殖生産量	1,205t	1,225t
基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率	50% (R6)	85%
基幹的農業用水路の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合	100% (R6)	100%

※生産方式革新実施計画認定制度 :

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業計画を国が認定する、スマート農業技術活用促進法 (R6.10施行) に基づく制度

＜基本方針2＞ 潜在力をフル活用した生産強化

関連施策（重点施策（1）（2）共通）

＜稼げる産地づくりの促進＞

- 基本方針2における重点施策（1）農畜水産物の供給力強化及び（2）魅力ある農畜水産物づくりを、着実に進めていくためには、各産地が、地域の特性を生かしながら、持続的に発展するための戦略立てていく、言い換えれば、稼げる産地づくりを目指していくことが重要です。
- 一方、産地の置かれている状況、考え方は様々で、一律の支援、進め方では対応が十分でないことから、意欲ある産地による創意工夫溢れる取組をソフト・ハード両面から支援します。

（参考）品目ごとの産地の目指す姿、主な取組等

【米】

目指す姿	主な取組等
地域ごとの地理的条件や気象条件を生かし、それぞれの地域に適した消費者から選ばれる美味しいお米の生産拡大が図られている。	<ul style="list-style-type: none">・県を代表する品種「ハツシモ」と「コシヒカリ」について、近年の気候変動を踏まえた栽培管理により生産量・品質を確保・「清流のめぐみ」を中心に、県産米のブランド力を向上・中山間地では夏でも涼しい気候を生かした、さらなる美味しい米づくりを推進・実需が求める酒造好適米の安定生産技術を確立・加工用米や米粉用など、主食用以外の米の需要を積極的に開拓・定期購買など、岐阜県産米のファンづくりの仕組みを創出

【トマト】

目指す姿	主な取組等
高冷地を中心とした夏秋作型と、県南部の平坦地域を中心とした冬春作型のリレー栽培により、年間を通して、県産トマトを安定供給できる体制を構築している。	<ul style="list-style-type: none"> ・県が開発した高収量を可能とする独立ポット耕栽培(冬春作型)や3Sシステム(夏秋作型)の導入により単収を向上 ・近年の高温により発生している花落ちなどの影響を緩和するため、遮熱資材等を導入し、収量・品質を向上

【いちご】

目指す姿	主な取組等
想定外の高温による生産への影響を回避し、市場のニーズに応じた安定出荷を実現、出荷調製作業の分業化を積極的に推し進め、生産者が栽培に注力する環境づくりにより生産規模の拡大が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の高温による苗質や花芽分化への影響を緩和するため、育苗期間において遮熱資材を導入 ・高設栽培への生産方式の転換により栽培管理や収穫作業での体への負担を軽減し、生産性を向上 ・パッキングセンターの整備により、労働時間の大部分を占める出荷調製作業を外部化し、生産規模を拡大 ・県育成品種「濃姫」「美濃娘」「華かがり」のブランド化をさらに推進し、経営の安定を実現

【夏ほうれんそう】

目指す姿	主な取組等
人手を要する出荷調製作業の分業化により、栽培の面積が向上し、高温対策等とあわせて収量・品質の向上が図られている。	<ul style="list-style-type: none">・共同調整場が整備され、出荷調製作業の合理化により労働力不足を解消・近年の高温により発生している発芽不良などの影響を緩和するため、遮熱資材等を導入し、収量・品質を向上

【だいこん】

目指す姿	主な取組等
干ばつなど気候変動の影響を回避して安定生産を実現、収穫等作業のさらなる機械化による省力化が図られている。	<ul style="list-style-type: none">・収穫や調製といった作業の機械化を推し進め、省力化により産地の労働力不足を解消・かん水設備の活用により、夏期の高温や干ばつによる生育不良への影響を緩和

【えだまめ】

目指す姿	主な取組等
産地のブランド力を維持しつつ、収穫・調製作業など、さらなる機械化による合理化・効率化を図ることで、産地規模の維持・拡大が図られている。	<ul style="list-style-type: none">・収穫作業や洗浄・選別作業の機械化をさらに推し進め、合理化・効率化により個々の農家の経営規模を拡大・生産に必要な農地を積極的に確保し、生産規模を維持

【柿】

目指す姿	主な取組等
気候変動による生育や収量、品質、病害虫等の影響を回避し、早生から晩生まで長期間の安定した供給体制による産地づくりが行われている。	<ul style="list-style-type: none">・近年の高温化により発生している日焼けなどの障害果や小玉化の影響を緩和するため、灌水や日焼け軽減資材の導入により収量、品質を向上・気候に適した品種への新改植により高温化による収穫期の遅延を回避・新たな交信攪乱剤の導入などにより、防除が難しい病害虫の発生増加に対応

【花き】

目指す姿	主な取組等
消費者ニーズが高い品目の生産拡大、温暖化にも対応できる省力的・効率的かつ環境に配慮した生産方式への転換が進むとともに、花きの需要が拡大し、持続可能な花き経営が営まれている。	<ul style="list-style-type: none">・マーケットインに基づいた品目の育成や生産体制の確保により、岐阜県オリジナル品目のさらなるブランド化が進み、生産が拡大・小中学生等を対象とした花育、高校生の花飾り、異業種とのコラボレーションによる推し活等、若年層が花や緑に親しむ習慣を広めることで新たな需要を喚起・2027年国際園芸博覧会、県等が主催する花きのイベントやSNSを通じて花や緑のある暮らしを提案

【畜産】

目指す姿	主な取組等
県産畜産物のさらなる高品質化と PR により、収益性向上・需要喚起が図られ生産者の経営が安定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム育種価を活用した種雄牛造成や高能力の繁殖雌牛を保留・導入により持続可能な飛騨牛の生産を推進 ・暑熱耐性や抗病性能、筋肉内脂肪含量増加能力のある種畜や地鶏の育種・活用などによる特徴ある畜産物の効率的な生産を推進 ・各種県産畜産物の PR 活動への支援や、暑熱対策・蜜源植樹などの生産性向上や自給飼料生産・規模拡大等のための施設整備・機械導入等を支援



【水産】

目指す姿	主な取組等
温暖化による河川環境の変化に適応した鮎資源の管理増殖により、漁場のさらなる有効活用や、漁期の拡大が図られ、養殖と漁獲を合わせた漁獲量全体が増加している。	<ul style="list-style-type: none">・鮎資源増大のため、長良川の鮎親魚から採卵して放流する人工化放流のほか、長良川の保護水面区域内の河床耕転による、鮎の産卵環境の整備・温暖化による鮎の春先の漁場の生産力向上や漁獲時期の変動といった、気候変動の影響による漁場環境と漁業資源の変化を逆手に取った漁期の見直し・漁獲量増加のため、鮎ルアー漁場や、初心者・女性等が釣り体験しやすい漁場づくりに加え、情報発信の強化を実施

＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

課題等

- <基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化のもと、米など魅力ある農畜水産物の生産拡大を着実に進めていくためには、従来とは異なる視点で、需要の創出、拡大を併行して進めていくことが必要です。
- そのためには、本県の農畜水産物の「美味しさ」や「品質の高さ」といった付加価値を、高く評価してもらえる販売先の確保が必要となりますが、以下のような課題が存在しております。

＜販売チャネルの限定性、流通体制の脆弱性＞

- ・ 品目によっては、販路が特定の市場、量販店等に固定化されており、県内外を含め新たな需要の獲得が難しい側面もあることから、消費者や流通業者等の多様なニーズを捉えた販売チャネルづくりが必要です。また、EC販売（電子商取引）などの活用が十分に進んでいないことも、障壁となっています。
- ・ また、高く評価してもらえる農畜水産物であっても、安定的に供給できる体制が整っていない場合、継続的な取引につながりにくく、販売先の信頼を得ることが困難です。

＜立地条件や追い風を生かした販路拡大＞

- ・ 近年、中京圏における広域的な高速道路ネットワークの整備が進み、本県と大都市圏とのアクセスが大幅に向上しています。加えて、飛騨高山や白川郷などを中心に、岐阜県には多くのインバウンド観光客が訪れており、地域の食や文化に対する関心が高まっています。こうした、本県の魅力ある農畜水産物を国内外に発信する上での「追い風」を生かした、新たな販売戦略の展開が求められます。

＜消費者のニーズに即した需要創出＞

- ・ 本県の農畜水産物の「美味しさ」等の付加価値を最大限に生かし、安定的な販売先を確保するためには、従来の供給主導型の発想から脱却し、消費者のニーズに即した需要創出型のアプローチ「地消地産」への転換が求められます。
- ・ また、消費者が農畜水産物に求めるのは、「美味しさ」や「品質」だけでなく、「環境への配慮」や「新鮮さ」など様々なことから、こうしたニーズへの対応に加え、本県で生産された農畜水産物の魅力を伝える仕組みづくりを行うことが必要です。

【観測指標】

県産農畜水産物及びそれを主原料とする加工品の輸出額

現状 – 億円(令和6年度)

→ 目標 35 億円(令和12年度)

岐阜県版「みどり認定制度(仮称)」取組面積

現状 – ha(令和6年度)

→ 目標 5,000ha(令和12年度)

※下記アイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)のうち、本項目に関連のあるものを示しています(以下、同じ)。



＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

【重点施策】（1）品目に応じた新たな流通ルートの開拓

ポイント

県産の美味しい米の増産を支えるために、県内や名古屋圏、海外における新たな販売チャネルの開拓を行うとともに、安定供給の体制整備による高く評価してもらえる農畜水産物づくりなどを進めます。

主な取組

＜実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化＞

- 県産の美味しい米の増産を支えるために、地域内での安定した生産・消費サイクルの構築を推進し、県民が地元で生産された米を積極的に消費する機会創出を図るとともに、県内の直売所における予約販売の推進を支援します。
- 名古屋圏での県産米の幅広いニーズを獲得するため、「ハツシモ」や「清流のめぐみ」等の認知度向上を図るとともに、アンテナショップ「ギフトプレミアム」を拠点とした県産米の販売ルートの確保、また、百貨店等の販売店舗等と連携した販売を展開し、ブランド確立を目指します。
- 地域商社との連携により、海外市場で需要のある用途専用米の開発を進めるなどにより、他県産米との差別化を図り、「ぎふブランド」としての販路を開拓します。また、大手卸売業者との連携による安定的な輸出体制の構築に取り組み、米の輸出拡大を推進します。



米（輸出）バイヤーとの打合せ写真

タイ現地米卸売業者による視察

＜広域集出荷システムの構築・展開＞

- 岐阜県産の天然鮎は全国的に美味しいと評判で、需要に供給が追いついていない現状に対応するため、県内各地から天然鮎を集荷して、安定的に出荷するための広域集出荷システムの構築を支援します。

＜県内の飲食店等への供給体制構築＞

- 県産農産物の新たな流通ルートを構築するため、名古屋圏において飲食店（ぎふモーニングプロジェクト参加店舗等）への需要調査を実施し、県内農業者・事業者とのマッチングや商談会を開催します。
- 郷土食や飛騨・美濃伝統野菜など魅力的な食資源について、継続的に活用・栽培する体制を推進するとともに、地域ブランド品目としてインバウンド向けの飲食店等への展開、観光コンテンツの活用及び販路開拓等を支援します。
- 「鮎といえば岐阜」の盤石化に向け鮎の消費拡大が進むよう、鮎料理フェアや鮎販売フェアの取組を強化し、県下全域を対象に参加店舗を拡大するとともに、岐阜県の誇る文化であるバーベキューの場で鮎の消費が進むよう、県下のバーベキュー場と連携したプロモーション等を実施します。

＜食肉生産・供給体制の強化＞

- 県内での食肉生産・供給体制を将来に渡り維持するため、食肉基幹市場の再編に向け、必要となる施設規模や整備手法等について調査・検討を行い、早期の実現を図ります。

目標指標

指 標 名	現 状	目 標(R12)
(P)米の輸出量	●トン	●トン
名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大	－ (R6)	80店舗
集出荷に取り組む漁協数	1漁協 (R6)	6漁協

鮓料理フェア参加店舗	111 (R7)	210
------------	-------------	-----

＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

【重点施策】（2）立地や集客力等を生かした販路拡大

ポイント

身近な大消費地である名古屋圏において、本県から近い立地条件を最大限に活かし販路開拓を進めるとともに、地域商社の育成やインバウンドを契機とした輸出拡大など新たな輸出戦略を展開します。

主な取組

＜身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大＞

- 名古屋市栄に県が設置するアンテナショップ「ギフツプレミアム」を拠点とし、従来の情報発信機能に加え、店舗販売機能を強化するとともに、高速バス等を利用した新規流通システムや、名古屋圏の飲食店等とネットワークを構築し、観光と連携した県産農産物の販路拡大を進めます。



「ギフツプレミアム」店内の様子

- 名古屋圏での県産農産物のブランド力向上を目指し、レストランや百貨店、会社、大学等、様々な場所でメニューフェア等を開催するとともに、レストラン、仲卸等を産地に招き、生産者や生産現場を見てもらうことで、県産農産物の魅力をPRします。
- 県産農産物の流通拠点である卸売市場の施設・設備の機能向上を進め、量販店、学校給食、ホテル・旅館、有機農産物等のニーズに応じた付加価値向上・新需要への対応を図るとともに、卸売市場を活用した新たな流通ルートの開拓を推進します。
- 首都圏・関西圏については県産農産物の販路拡大・定着化を目指し、引き続き、レストランを対象としたメニューフェアを開催するとともに、仲卸等と連携した新たな流通ルートの構築を進めます。



首都圏・関西圏のシェフにクリを紹介する様子（中津川市）

＜新たな海外輸出戦略の展開＞

- 県産農畜水産物やそれらを主原料とする加工品について差別化し、海外販路の開拓や流通ルートの構築を担う地域商社の育成を進めます。また、地域商社と連携し、食品見本市への出展や商談会の開催、フォローアップを通じて、生産者等の輸出拡大を後押しします。
- 「ぎふの食」を目的に来県する旅行客の増加に向け、魅力的な食関連コンテンツの育成と効果的な情報発信を推進します。また、旅行客が滞在中に県産食材の品質や背景に触れることで購買意欲を高め、帰国後も継続的に購入できる仕組みを構築し、インバウンドを契機とした輸出拡大を図ります。
- 認知度の高い飛騨牛は、フルセット販売による取扱店舗の増加に取り組みます。併せて、岐阜鮎海外推奨店をはじめ、海外での情報発信拠点の拡大を進め、これらの店舗に多様な食材を提案し、取扱量の拡大を促進します。また、他県等と共同プロモーションを実施し、効率的かつ効果的に情報発信します。



現地インフルエンサーに鮎を PR する
様子（タイ）



飛騨牛海外推奨店に県産食材を紹介する様子
(フランス)

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
名古屋圏における新規飛騨牛取扱店	— (R6)	50店
名古屋圏における県産農産物を提供する 店舗の拡大(再掲)	— (R6)	80店舗
県内地域商社のターゲット国	— (R6)	5カ国・地域

＜基本方針3＞ 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

【重点施策】（3）消費者との信頼関係構築による販路拡大

ポイント

県民をはじめ消費者が、岐阜県産の環境にやさしい農産物を選べるような新たな認定制度の創設及び地消地産の展開を図るとともに、E C（電子商取引）など生産者の創意工夫を生かした販売力の強化を支援します。

主な取組

＜環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり＞

- 環境と調和した農業生産の取組を認定する国の制度である「みどり認定」を活用し、それに生産工程を管理し、安全・安心を確保するG A Pの考え方を取り入れた、認定制度を創設します。
- 地消地産の取組の一環として、岐阜県版「みどり認定」（仮称）制度で生産された農産物の認知度向上に向けたP R活動及び取扱店舗の拡大を推進します。
- 県産農産物に求める消費者ニーズに応じた地消地産を推進するため、「ぎふ楽しい農業応援団（仮称・旧：地産地消ぎふ応援団）」のコミュニティーを活用した消費者と生産者等の情報交流の場を設けるとともに、直売所等での周遊イベントや食農体験を通じ、直売所の活性化及び地域農業への理解促進を図ります。
- 将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代を対象とした農産物の収穫体験や郷土食の料理教室など多様な食農教育活動を支援します。また、量販店や各種イベントなどにおける農産物のP R活動を通じて、農業を取り巻く現状について、消費者への理解醸成を図ります。



食農体験（ブルーベリー摘み取り体験）

＜生産者等の創意工夫を生かした販売力強化＞

- E C（電子商取引）やS N Sを活用した販路開拓、地域資源を活用した6次産業化商品の開発などの相談窓口を設置するとともに、各分野の専門アドバイザーを派遣し、魅力的な農産物・加工品を供給する農業者の取組を支援します。
- 学校給食への地元農産物の利用・供給を促進するため、県産農産物の活用支援のほか、学校給食と生産者をつなぐコーディネーターを設置し、各地域が抱える課題の解決を図ります。
- 清流長良川に育まれた自慢の農林水産物や加工品等の市場価値を向上させるよう、サステイナブルな仕組みをコンセプトとした世界農業遺産全体の統一ブランドを全国の認定地域や国等の関係機関と連携して構築します。



県内事業者を対象とした商品開発研修会の様子（岐阜市）

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
岐阜県版「みどり認定（仮称）」取扱店舗数	— (R6)	100店舗
朝市・直売所販売額	172億円 (R6)	182億円
アドバイザー派遣による販路開拓支援件数	— (R6)	50件

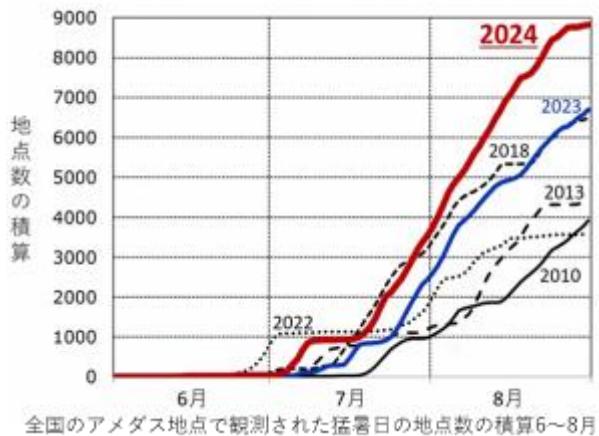
＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

課題等

- 地域農業を牽引する経営体と多様な農業を担う主体が共に支える「ハイブリッド型農業構造」への転換や、美味しさを含めた魅力ある農畜水産物の生産拡大、販路開拓を着実に進めていくためには、農畜水産業、農村の未来は明るいと感じることができる環境づくりが不可欠です。
- 一方で、気候変動による想定外の高温や豪雨の頻発化、野生鳥獣による農作物被害など、さまざまな課題が存在しています。これらの課題に対しては、一つひとつにきめ細かな対応を行うことが求められます。

＜気候変動への対応＞

- ・ 近年、特に夏期の想定外の高温により、県内の農作物等は多様な影響を受けており、農業者の経営に深刻な打撃を与えています。
- ・ このため、まずは、高温に対する影響緩和策を実施するほか、発想を転換し、気候変動を「活かす」視点での取組も進めることが必要です。

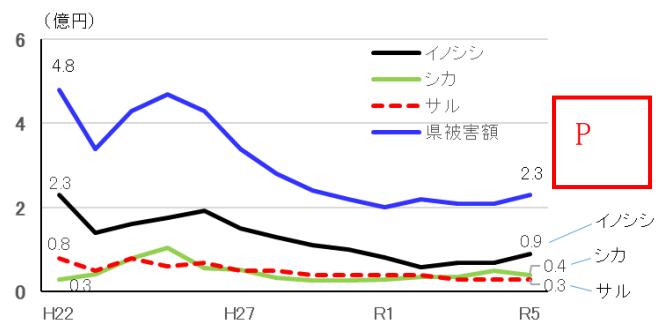


＜持続可能な農業生産・農村づくりの推進＞

- ・ 国は「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農業生産を含む食料供給に携わる事業者の活動の負の側面にも着目し、食料システム全体で環境への負荷低減を目指しております。本県としても同戦略の方向性に沿って、持続可能な農業の推進と地域資源の循環利用を促進できるよう、環境調和型農業の推進や温室効果ガス排出の抑制等に取り組むことが求められています。

＜鳥獣害防止対策の推進＞

- 温暖化等に伴う野生鳥獣の行動域拡大により、新たな被害地域が増加し、被害は下げる止まりの傾向にあります。その要因として、農村の人口減少に伴う労働力不足や集落機能の低下が挙げられます。防護柵設置や追い払い活動の担い手確保、捕獲従事者の高齢化対策、さらに捕獲個体のジビエ利用拡大を総合的に取り組むことが必要です。



＜生産を脅かすリスクへの対応＞

- 家畜伝染病予防のため義務化されている飼養衛生管理基準は、法に基づき少なくとも5年ごとに再検討されることとなっており、特定家畜伝染病の発生を踏まえた専門家からの意見をもとに基準の見直しや項目の追加が行われています。特に高病原性鳥インフルエンザについては、6シーズン連続で発生が確認されており、発生予防の観点からも、随時改訂される飼養衛生管理基準の遵守を促す農家指導は重要な位置付けとなっています。
- 豚熱は令和元年のワクチン接種開始後、県内発生は抑制され、野生イノシシ対策により陽性率も減少していますが、他県での発生は継続しており、感染拡大リスクは依然高い状況です。アフリカ豚熱の侵入リスクも高まっているなど、引き続き、家畜伝染病対策が必要です。
- 本県では令和5年5月以降、長良川をはじめ各地で外来種コクチバスが相次ぎ発見され、鮎等在来魚への影響が懸念されるなど、外来生物による被害への対応が求められています。

＜地域資源を生かした農村振興＞

- 農村を形成する農地などは農産物生産のみならず、文化の継承、県土保全、水源涵養など多面的機能を有するものの、中山間地域では高齢化に伴う急速な人口減少により、多面的機能の発揮や地域コミュニティの維持の低下が懸念されます。
- 他方、インバウンド需要が拡大するなか、情報発信や受入態勢、世界農業遺産などの地域資源の活用が不十分など、農村への誘客やブランド振興等に繋がっていない状況もあることから、こうした課題の解決を通じ、魅力ある農村づくりを進めていくことが必要です。

＜農村の防災・減災対策の強化＞

- ・ 近年の気候変動に伴う集中豪雨等による水害対策として、河川だけでなく流域全体で水害を防ぐ「流域治水」の考え方が注目されており、田んぼダム等、農地の洪水防止機能の維持・強化が求められています。
- ・ また、農業用ため池や排水機場の老朽化対策や機能保全対策に加え、管理体制の強化が必要です。

【観測指標】

※基本方針4は、基本方針1～3を下支えする観点から、本方針
独自の観測指標は設けない。

※下記アイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)のうち、本項目に関連のあるものを示しています(以下、同じ)。



＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（1）気候変動への対応

ポイント

近年、農業者の経営に深刻な打撃を与えていた異常高温に対応できるよう、品目特性等に応じたきめ細かな対策を行うとともに、常態化しつつある高温を逆手にとった攻めの対策を推進します。

主な取組

＜異常高温等の影響緩和技術の開発・普及＞

- 今後も継続すると見込まれる夏期の異常高温に対応するため、高温耐性品種の導入や高温条件に適応した生産管理技術の導入に向けた実証取組を支援するとともに、安定生産に向けた設備・資材の導入等を支援します。
- 温暖化の影響により発生量が増加しているカメムシ類、ハスモンヨトウなどの病害虫被害を防止するため、防除体系の構築と産地への技術普及を進めます。
- 食料供給の大半を占める水稻については、品質や収量への影響が見られる地域を対象に、高温対策研修会を開催するとともに、県育成品種「清流のめぐみ」や「にじのきらめき」など、高温耐性品種の導入を促進します。
- 気候変動に伴う影響緩和技術や病害抵抗性の向上技術の開発や、安定生産に資する品種開発を進めるとともに、特に中山間地域においては高温に強く、品質良好で地域適応性の高い品種の選定・開発を推進します。
- 畜産分野では、暑熱耐性ホルスタインについて胚ゲノム選抜法による効率的な生産技術の開発を推進します。また、水産分野では、高水温に適応可能なイワナ種苗の開発を進めます。

（主な研究開発内容）

品目	主な取組内容
水稻	高温耐性品種等の開発・選定
イチゴ	株冷処理技術の確立、ミスト活用育苗技術、収量・品質向上技術
カキ	着色不良対策技術開発、高温耐性新品種の選定・開発
夏秋トマト	夜間冷却システムによる着果性向上、根圏環境改善、作型開発
夏ホウレンソウ	生育条件（日射・気温）の明確化、安価な遮光技術の開発

モモ	晩生品種選定（9月出荷対応）
リンゴ	樹形による日焼け果軽減対策
クリ	黒変果発生メカニズム解析、低発生率品種選定
花き	高温耐性・機能性品種の付加価値化、安定生産技術の確立
畜産	暑熱耐性ホルスタインの選抜法開発
水産	イワナ種苗の開発

＜温暖化を逆手にとった攻めの対策推進＞

- 標高の高い地域の地勢メリットなどを存分に生かし、常態化しつつある高温環境に適応する品種の育成、選抜及び選定や、作期の拡大につながる新作型の開発や現地実証などを進めます。
- 鮎の漁獲量増加に向け、温暖化による春の訪れの早まりに合わせて放流することで、鮎の成長を促し、従来よりも早く漁獲できるよう、鵜飼漁や友釣りなどの漁期の改正に向けて漁業関係者と検討を進めます。
- 水稻では、生育適温期間の長期化を生かし、一度の田植えで2回収穫する「再生二期作」の栽培技術を確立し、適地での普及を推進します。
- 夏秋トマトでは、温暖化による春・秋の気温上昇を活用し、夏期の高温期を回避しつつ前後に作期を拡大することで収量増を目指す「二期作」の確立を進めます。
- 果樹については、これまで本県の気温では生産が困難とされてきたアボカドやレモンなど、気候変動を生かした新たな果樹産地の形成を視野に、亜熱帯性新品目の栽培可能性を検討します。

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
(P)「清流のめぐみ」の作付面積	32ha	〇〇ha
(P)水稻の再生二期作の実施面積	●ha (R6)	●ha
漁期を見直す漁法	0件	2件

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（2）持続可能な農業生産・農村づくりの推進

ポイント

持続可能な農業の推進と地域資源の循環利用の促進などを進めるため、良質堆肥の活用等による未利用資源の活用や、有機農業の推進、温室効果ガスの削減などの取組を進めます。

主な取組

＜良質堆肥の活用など環境調和型農業の推進＞

- 家畜排せつ物由来の良質堆肥を利用した栽培方法の実証結果を踏まえ、県内の畜産農家で発生する家畜排せつ物を、エネルギー用途を含む他用途への活用可能性を検討しつつ、貴重な資源として最大限に活用します。
- 有機農業（※）の取組拡大に向け、参入しやすい体制の整備、栽培技術の開発・普及など生産面の取組に加え、少量多品目の生産方式に合った流通構築や消費者への理解促進など販売面の取組を一体的に進めます。
※有機農業推進法に規定する「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しない」農業生産方式
- 豚ふん堆肥を主体とした新たな肥料の開発や堆肥利用促進ツールの開発を推進し、中山間地域における「コシヒカリ」の収量性・食味を確保した低コスト環境配慮型施肥体系の確立に取り組むほか、有機JAS適合農薬の確立や植物由来成分の生物機能を活用した土壌病害抑制技術の開発等を進めます。
- 化学肥料削減に向け、土壤中の窒素供給量を適切に評価できる施肥設計支援システム（夏秋トマト）の開発・普及を進めます。
- 環境へのマイクロプラスチック放出を軽減するため、代替となる緩効性肥料の特性を明らかにし、水稻・麦における代替資材を用いた栽培法の確立に取り組みます。
- 家畜保健衛生所から県内各地域の農家へ農場HACCPに取り組む意義やメリットを周知し、農場HACCP取得を目指す農家への技術的な支援を引き続き行うとともに、農家指導を行える農場HACCP指導員及び審査員を引き続き育成、確保します。

＜温室効果ガスの削減＞

- もみ殻等を原料としたバイオ炭の適正施用量の把握や連年施用による土壤・作物への影響調査を実施し、バイオ炭施用を考慮した栽培体系の確立に取り組みます。
- 燃油使用量の低減を図るため、施設園芸農家等に対して省エネ設備の導入を推進し、コスト削減と環境負荷軽減の両立を支援します。
- 農業用施設などの維持管理の財源を確保するため、農業水利施設を活用した小水力発電の適正な運営を支援します。

目標指標

指 標 名	現 状	目 標(R12)
有機農業の取組面積	●ha (R6)	190ha
岐阜県版みどり認定制度(仮称)取組面積【再掲】	－ (R6)	5,000ha

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（3）鳥獣害対策の推進

ポイント

「政策オリンピック」を契機として実践されたサル対策の優良モデルの横展開や地域ぐるみで行う捕獲体制の整備など、獣種別被害対策モデルの構築・展開に加え、ジビエ利活用の一層の拡大促進などに取り組みます。

主な取組

＜獣種別被害対策モデルの構築・展開＞

- 近年増加しているイノシシ、シカ等による農作物被害を軽減するため、被害集落に対する点検を強化し、地域が行う防護柵の設置や捕獲活動などを支援するほか、市町村域を跨ぐ広域捕獲やICTを活用した捕獲システムの導入を促進します。
- 対策が難しく、群れで行動するサルについては、GPSによる行動把握や追い払い活動、大型捕獲檻の活用など、「政策オリンピック」を契機に実践された優良モデルの横展開を図り、対策を強化します。



大型捕獲檻によるサルの誘引・捕獲

- 県内漁業におけるカワウ被害を軽減するため、引き続きコロニーや飛来地での捕獲・追い払い活動を支援します。さらにドローンを活用した新技術の検証を行うほか、県外から飛来するカワウに対してGPSによる飛来動向調査を実施し、他県と連携した広域対策を推進します。
- 捕獲技術の実践研修会を開催するとともに、地域ぐるみで行う捕獲体制の整備や狩猟免許の取得支援など、捕獲従事者の育成・確保に取り組みます。

＜ジビエ利活用の拡大促進＞

- 安全・安心なシカ肉等のジビエ振興に向け、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に準拠した処理施設の新設や増改築、加工機器の導入など機能向上を支援します。

- イノシシの獣肉利用に係る捕獲の規制緩和に伴う需要拡大に対応するため、豚熱防疫措置を踏まえた捕獲個体の施設搬入を促進し、ジビエ利用の拡大を推進します。
- 解体処理講習会を開催し、解体技術の向上や人材育成・確保を図るとともに、「ぎふジビエ登録制度」の登録事業者を拡大し、処理施設や飲食店等による流通ネットワークの強化に取り組みます。
- 「ぎふジビエ」の認知度向上と販路拡大を図るため、処理施設や飲食店等との商談会、首都圏や県内での料理フェアを開催するほか、消費者ニーズに応じた家庭向け商品の開発・試食販売に取り組みます。



ぎふジビエ料理「シカ肉のワイン煮」

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
野生鳥獣による農作物被害額 (イノシシ)	(R6暫定) 9,900万円	6,900万円
(シカ)	6,070万円	3,600万円
(サル)	3,637万円	2,500万円
ぎふジビエ処理量 (シカ)	(R6) 30.8t	46t
(イノシシ)	0.4t	10t

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（4）生産を脅かすリスクへの対応

ポイント

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの発生予防やまん延防止など、家畜伝染病に対応できる畜産産地づくりを進めるとともに、コクチバスなどの外来生物による被害防止などに取り組みます。

主な取組

＜家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり＞

- 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するとともに、サーベイランス検査や慢性疾病対策を継続して実施します。
- 豚熱の発生防止に向け、飼養豚への豚熱ワクチンの適期接種、野生いのししの捕獲及び経口ワクチンの散布を引き続き推進します。
- 特定家畜伝染病の防疫体制強化に向け、畜産農家や関係機関と情報共有や対策会議の開催など連携を図るとともに、防疫演習等を通じて発生に備えます。
- 関係団体と連携し、修学資金給付やインターンシップ等の実施により、家畜防疫業務を行う家畜防疫員（獣医師）の確保に引き続き取り組みます。
- 特定家畜伝染病の発生により殺処分となった場合に備え、精液及び受精卵の凍結保存によるボーノブラウンの遺伝資源保存に取り組みます。



家畜防疫演習

＜外来生物による被害への対応＞

- 鮎などへの食害が懸念されるコクチバス等の外来魚による水産業への被害を防止するため、対策技術の開発に取り組むとともに、関係者が連携し、被害発生状況や動向を踏まえて必要な対策を講じます。
- 被害対策マニュアルを活用し、引き続きジャンボタニシによる水稻の被害を防ぐ対策の普及を進めます。

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守状況※	100% (R6)	100%
養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況	100% (R6)	100%

※飼養衛生管理基準は少なくとも5年ごとに（または特定家畜伝染病の発生状況により随時）見直しされる。

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（5）地域資源を生かした農村振興

ポイント

農村地域の活性化に向け、インバウンド需要拡大を背景に、観光分野と連携した農泊の取組強化や、「ぎふの田舎応援隊」による地域外人材の参画の促進などを進めるほか、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信や内水面漁業の担い手育成などに取り組みます。

主な取組

＜農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化＞

- グリーンツーリズムや農泊の推進に向け、棚田等地域資源を生かした魅力的な「ぎふの農林漁業体験」や、宿泊滞在型としてパッケージ化した「GIFU-DO 農泊」の展開を図ります。併せて、観光事業者等と連携し、国内外への情報発信を強化します。
- グリーンツーリズムや農泊の取組を持続可能なものとするため、「Discover Gifu」との連携を強化するとともに、インバウンド対応可能な実践者の育成など、訪日外国人旅行者の受け入れ体制を整備します。
- 農村地域の保全を担う人材不足に対応するため、「ぎふの田舎応援隊」等を活用し、都市住民や企業など地域外人材の参画を促進し、棚田等農村地域の活性化を推進します。



GIFU-DO 農泊（山県市）



学生による棚田保全活動（郡上市）

＜水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承＞

- 世界農業遺産の全国的な認知度向上に向け、「G I A H S（ジアス）鮎の日」における県下全域を巻き込んだ普及・啓発事業や石川県・滋賀県など他の認定地域と連携したフェア等を実施します。
- 民間による自発的な活動を促し、行政主導から民間主体への移行を図るため、「世界農業遺産『清流長良川の鮎』プレーヤーズ」の登録拡大を進めるとともに、後継者育成、環境・景観維持、学校教育等の活動を支援します。
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信や内水面漁業の担い手育成に資するため、「清流長良川あゆパーク」において鮎友釣り体験講座や鮎のつかみどり体験を若者向けに拡充し、川と魚に親しむ体験活動を強化します。併せて、県内学校によるふるさと教育の実施を支援します。
- 内水面漁業の重要性や振興施策について世界に発信するため、内水面漁業研修センターにおいてアジアやアフリカ諸国等からの国際研修生を受け入れるとともに、東アジア農業遺産学会の場を活用し、「長良川システム」の価値を海外に向けて発信します。

目標指標

指標名	現状	目標(R12)
「GIFU-DO農泊」の年間延べ宿泊者数	— (R6)	35万人 (R12)
地域外人材を活用した棚田等農村活性化の取組件数	4件 (R6)	累計50件 (R12)
「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数(累計)	— (R6)	10万人

＜基本方針4＞ 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

【重点施策】（6）農村の防災・減災対策の強化

ポイント

近年の気候変動に伴う集中豪雨等による水害対策として、「流域治水」として「田んぼダム」の取組みを進めるとともに、防災重点農業用ため池の地震・豪雨・老朽化対策などに取り組みます。

主な取組

＜田んぼダム等による流域治水の促進＞

- 流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組の一つである、田んぼの雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を促進します。
- 農業水利施設の有する洪水調整機能を効果的に発揮するため、農業用ため池の低水位管理や事前放流を促進します。

＜ため池を含む農業水利施設等の災害対策の推進＞

- 防災重点農業用ため池の地震・豪雨・老朽化対策や農業利用されていないため池を計画的に廃止するとともに、農村の地域防災力向上を図るため防災行動計画（タイムライン）の活用や災害図上訓練（D I G）を実施し、ハード対策とソフト対策の両面で防災・減災対策を推進します。
- 特定農業用ため池の適正な管理を支援するため、「ため池保全管理サポートセンター」と連携し、管理状況の把握やため池の保全管理体制の強化を推進します。
- 農地及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るため、老朽化などにより機能低下した農業用排水機場の更新整備や継続的な点検、機能診断、評価に基づき適時適切な機能保全対策を推進します。



改修したため池（御嵩町 真名田防災ため池）



更新した排水機場（大垣市 鶴森排水機場）

目標指標

指 標 名	現 状	目 標(R12)
田んぼダムの取組を実施した水田の面積	95ha (R6)	595ha
浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	—※ (R6)	100%

※ 5年間でリスク軽減に向けた工事を行う面積に対する実施率を指標とするため、現状表記なし